藍野大学短期大学部

令和６（2024）年度

自己点検・評価報告書

令和７年６月

目　次

自己点検・評価報告書.....1
自己点検・評価の基礎資料.....3
【建学の精神と教育の効果】.....9
［建学の精神］.....9
［教育の効果］.....11
［内部質保証］.....14
【教育課程と学生支援】.....17
［教育課程］.....17
［学生支援］.....33
【教育資源と財的資源】.....40
［人的資源］.....40
［物的資源］.....46
［技術的資源をはじめとするその他の教育資源］.....55

1. 自己点検・評価の基礎資料

（1）学校法人及び短期大学の沿革

学校法人藍野大学の創始者である小山昭夫は、自ら開設した藍野病院（昭和 40（1965）年開院　現、医療法人恒昭会藍野病院）の当時の看護力、看護師の倫理観、使命感が乏しいこと、そのため入院した患者が得られるはずの安心感が乏しいことを憂慮し、看護教育の必要性を思い立った。

昭和 43（1968）年、看護師の養成のために開校した、医療法人恒昭会藍野病院附属准看護学院が学校法人藍野大学の濫觴である。

准看護学院開校に当たって、専門教育を優先し、教養教育が疎かになることに危惧を抱き、医療者と患者との間に「人間的接触」が生じるうえで教養教育が必要であること、患者に真正面から向かい、配慮するにはそれを裏打ちする技術と医学の臨床的な教育が必要であること、医療専門職の質の向上には、医学全般の共通教育と専門職教育が整合していくことが必要であると説いた。

創設者による、医師中心の医療から患者本位の、患者やその家族に寄り添う全人的な医療を目指す「Saluti et Solatio Aegrorum（病める人々を医やすばかりでなく慰めるために）」を学校法人の教育理念とし、現在、医療系の高等教育機関として、１学部４学科２研究科の藍野大学、１学部３学科のびわこリハビリテーション専門職大学、２学科１専攻科の藍野大学短期大学部を、中等教育機関として、普通科、衛生看護科で構成される明浄学院高等学校を設置している。

＜学校法人の沿革＞

昭和 43（1968）年	・医療法人恒昭会藍野病院附属准看護学院指定
昭和 50（1975）年	・医療法人恒昭会藍野病院附属高等看護学院指定
昭和 53（1978）年	・医療法人附属を藍野看護専門学校に変更 ・藍野看護専門学校看護専門課程・看護高等課程設置
昭和 54（1979）年	・学校法人藍野学院設立 ・藍野看護専門学校設置者変更
昭和 58（1983）年	・藍野看護専門学校を藍野医療技術専門学校に名称変更
昭和 61（1986）年	・藍野医療技術専門学校看護高等課程准看護科廃止
昭和 63（1988）年	・藍野医療技術専門学校医療専門課程看護科（２年課程）廃止
平成 2（1990）年	・藍野医療技術専門学校医療専門課程看護学科（２年課程定時制）設置
平成 5（1993）年	・藍野医療技術専門学校看護学科（２年課程定時制）から全日制へ変更
平成 6（1994）年	・藍野医療技術専門学校医療秘書・病院管理学科を医療福祉ビジネス学科に名称変更 ・滋賀医療技術専門学校医療専門課程看護学科（２年課程全日制）指定

平成 7（1995）年	・滋賀医療技術専門学校医療専門課程設置認可
平成 8（1996）年	・滋賀医療技術専門学校開校 ・藍野医療技術専門学校を藍野医療福祉専門学校に名称変更 ・藍野医療福祉専門学校介護福祉学科設置
平成 11（1999）年	・藍野医療福祉専門学校医療福祉ビジネス学科廃止
平成 16（2004）年	・藍野大学設置認可、開学
平成 19（2007）年	・藍野学院短期大学附属藍野高等学校衛生看護科開校 ・藍野大学医療保健学部看護学科教職課程認定（高等学校教諭一種（看護）・養護教諭一種）
平成 20（2008）年	・滋賀医療技術専門学校学則変更承認（４年課程から３年課程）
平成 21（2009）年	・藍野大学医療保健学部臨床工学科設置認可、臨床工学技士学校指定
平成 22（2010）年	・藍野大学医療保健学部臨床工学科設置 ・藍野医療福祉専門学校介護福祉学科学生募集停止
平成 24（2012）年	・藍野医療福祉専門学校廃止 ・藍野大学医療保健学部看護学科３年次編入学定員変更（20 名→５名） ・滋賀医療技術専門学校理学療法学科入学定員変更（40 名→80 名） ・藍野学院短期大学附属藍野高等学校を藍野高等学校に名称変更
平成 26（2014）年	・藍野高等学校衛生看護科入学定員変更（80 名→100 名） ・キャリア開発・研究センター設立
平成 27（2015）年	・藍野大学大学院看護学研究科設置
平成 28（2016）年	・藍野大学再生医療研究所を藍野大学中央研究施設改組
平成 29（2017）年	・株式会社藍野大学事業部（学校法人 100%出資会社）設立 ・学校法人藍野学院を学校法人藍野大学に名称変更
平成 30（2018）年	・藍野大学医療保健学部看護学科入学定員変更（80 名→90 名）、３年次編入学（５名→２名） ・キャリア開発・研究センターを藍野大学の附置機関とする
平成 31（2019）年	・滋賀医療技術専門学校募集停止（令和 1 年度入学生から募集を中止）
令和 2（2020）年	・びわこリハビリテーション専門職大学開学 ・藍野大学医療保健学部看護学科入学定員変更（90 名→115 名）、理学療法学科入学定員変更（80 名→90 名） ・藍野高等学校衛生看護科入学定員変更（100 名→120 名）、衛生看護科メディカルサイエンスコース開設 ・学校法人明浄学院が運営する明浄学院高等学校を支援すべく支援契約を締結
令和 3（2021）年	・滋賀医療技術専門学校廃止

令和 4（2022）年	・明浄学院高等学校設置（学校法人大阪観光大学より設置者変更）
令和 5（2023）年	・藍野高等学校廃止
令和 6（2024）年	・藍野大学大学院健康科学研究科健康科学専攻設置 ・びわこリハビリテーション専門職大学リハビリテーション学部理学療法学科入学定員変更（80 名→70 名）、作業療法学科入学定員変更（40 名→30 名）、言語聴覚療法学科開設 ・明浄学院高等学校衛生看護科設置

＜短期大学の沿革＞

昭和 59（1984）年	・藍野学院短期大学設置認可
昭和 60（1985）年	・藍野学院短期大学看護婦学校指定、開学
平成 4（1992）年	・藍野学院短期大学専攻科（地域看護学専攻）設置学則変更承認
平成 5（1993）年	・藍野学院短期大学専攻科（地域看護学専攻）指定、開設
平成 14（2002）年	・藍野学院短期大学別科（留学生別科）学則変更認可
平成 15（2003）年	・藍野学院短期大学看護師学校指定 ・藍野学院短期大学留学生別科設置
平成 19（2007）年	・藍野学院短期大学看護学科を第一看護学科に名称変更、第二看護学科（３年課程）開設
平成 23（2011）年	・藍野学院短期大学留学生別科廃科
平成 24（2012）年	・藍野学院短期大学を藍野大学短期大学部に名称変更
平成 25（2013）年	・藍野大学短期大学部専攻科（地域看護学専攻）が、独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める要件を満たす専攻科として認定を受ける
平成 30（2018）年	・メディカル・ヘルスイノベーション研究所を藍野大学短期大学部の附置機関とする
令和 2（2020）年	・あいの発達支援リハビリ訪問看護ステーション開設
令和 7（2025）年	・看護学科 2 年課程・3 年課程開設及び短期大学部全体が大阪阿倍野キャンパスへ移転（第一看護学科、第二看護学科は学生募集停止）

（2）学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 7（2025）年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
藍野大学大学院	大阪府茨木市東太田 4-5-4	12	24	31
藍野大学		295	1,184	1,191
びわこリハビリテーション専門職大学	滋賀県東近江市北坂町 967	120	480	350
※1 藍野大学短期大学部	大阪府大阪市阿倍野区文の里 3-15-7			
	看護学科 2 年課程	130	130	148
	看護学科 3 年課程	60	60	92
	第一看護学科	募集停止	100	136
	第二看護学科	募集停止	160	121
	専攻科	40	40	40
	短期大学部　計	230	490	537
明浄学院高等学校	大阪府大阪市阿倍野区文の里 3-15-7	300	900	931

※1　2025 年 4 月より、短期大学部全体が大阪阿倍野キャンパスへ移転し、新学科開設（旧学科募集停止）となった関係で、学生数については、2025 年 5 月 1 日時点での新旧それぞれの学科の状況を掲げる。

（3）学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和 7（2025）年 5 月 1 日現在

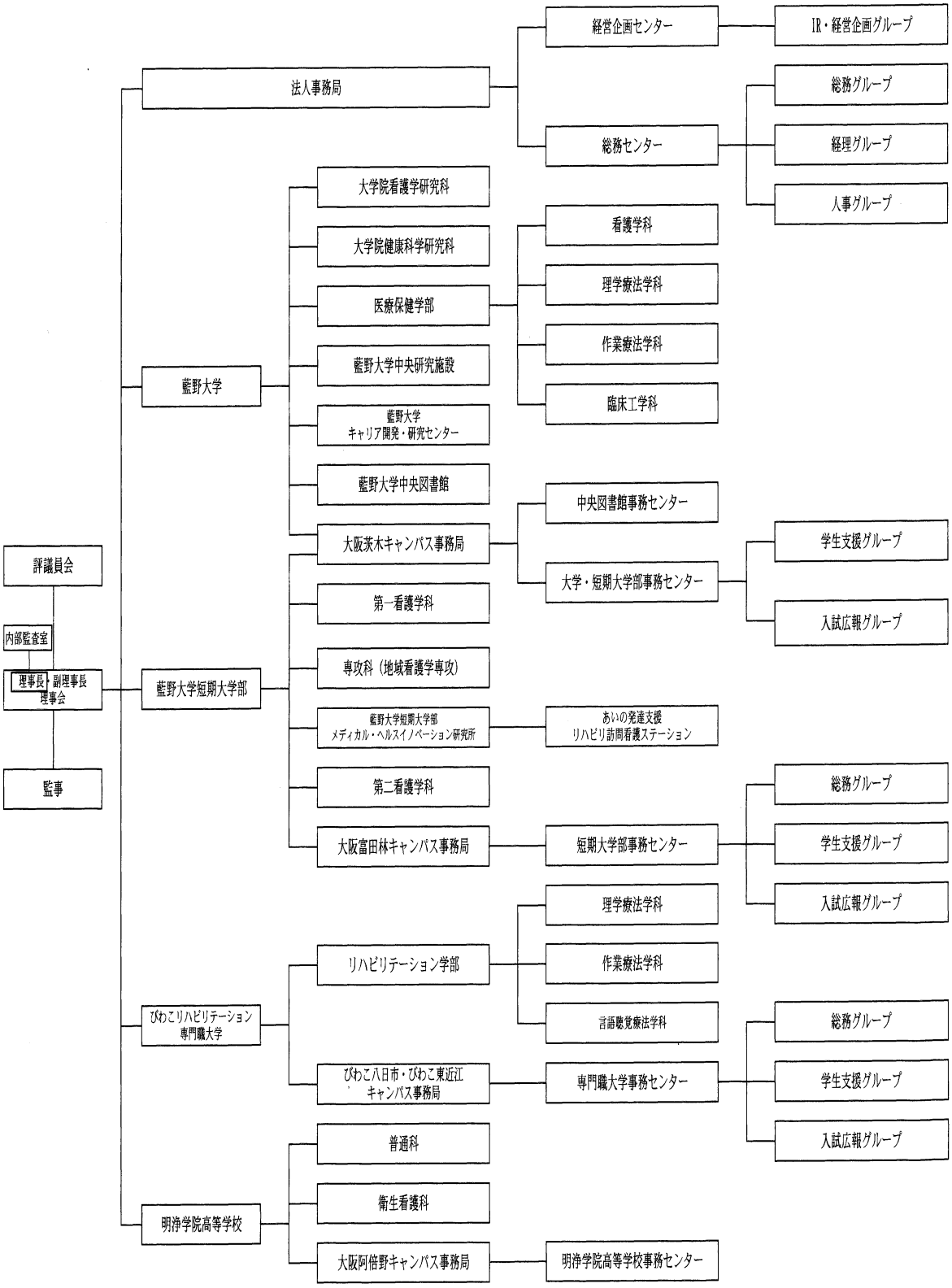

■　自己点検・評価の組織図

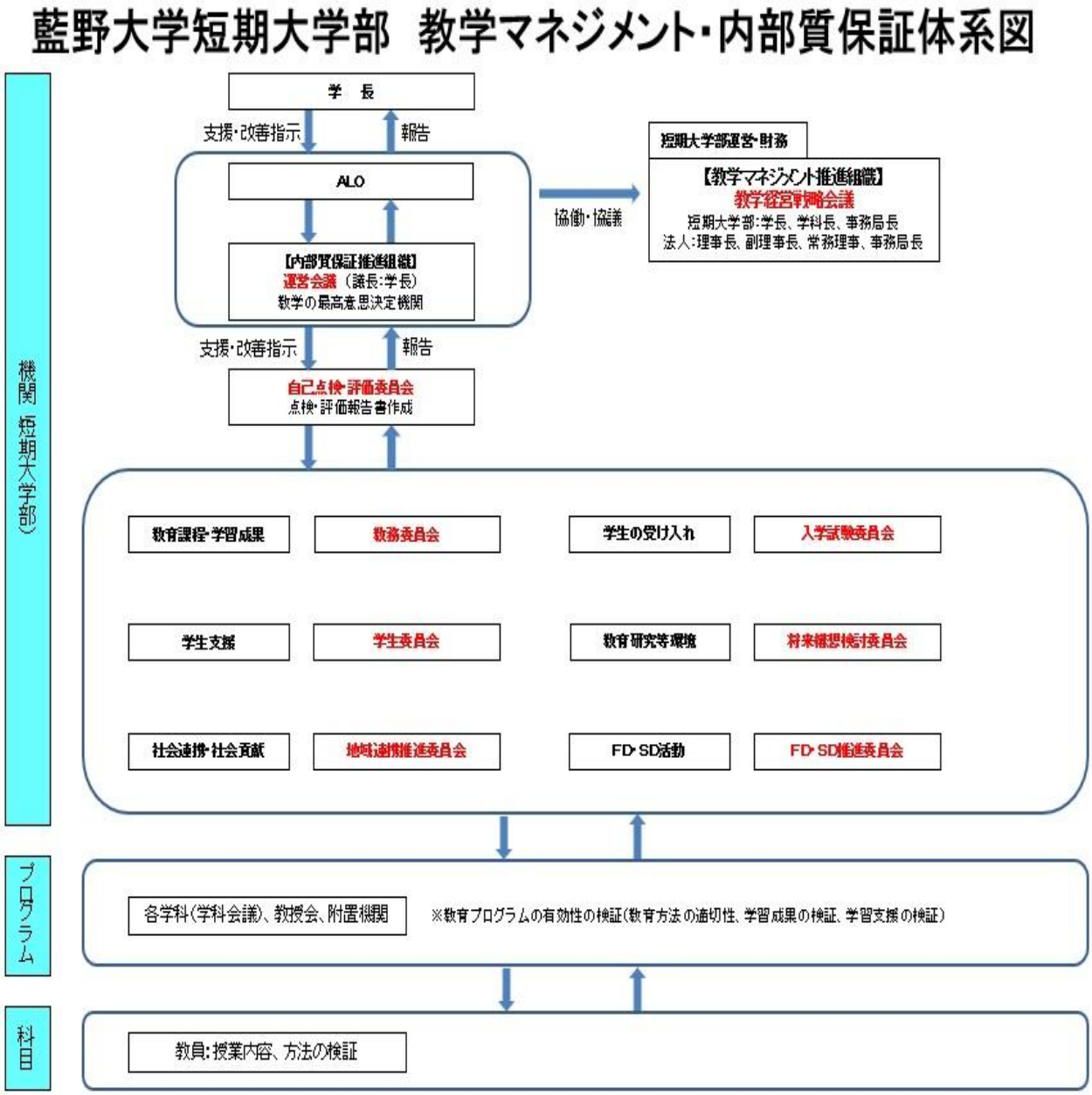

■　組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価は学長からの付託を受けて、自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価委員会が主体となり実施している。

報告書については、各委員会を中心に執筆担当者が「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に準拠し、自己点検・評価のための根拠資料等に基づき、作成したものを自己点検・評価委員会へ提出している。自己点検・評価委員会は作成された報告書を確認の上、必要があれば各委員会および執筆担当者に修正・加筆等を求め完成している。

点検・評価の結果については、自己点検・評価委員会で審議及び検討した後、運営会議、学長に報告している。

【建学の精神と教育の効果】

［建学の精神］

本学を含む学校法人藍野大学の設置学校では、建学の精神である、「愛智精神〔Philosophia〕にもとづく人間教育」を基盤に、人間愛と知性と情操を高め、継続的な自己研鑽を基礎に深い探究心を持った医療従事者の養成に努めている。また、創設者が唱えた「Saluti et Solatio Aegrorum（病める人々を医やすばかりでなく慰めるために)」を、教育の理念として定めている。この理念は、病気を医学的に治療すると同時に患者の心に慰めを与えることが医療人の理想であるという考えに立っており、saluti （癒やす）に対して「医やす」という表現を使っている。この理念は医療人が心がけなければならない目標であり、医療の基本を示す精神であるといえる。本学の学則第 1 条には、「藍野大学短期大学部（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く一般教養を高めるとともに、深く看護に関する専門の知識と技術を修得せしめ、もって健康科学の新しいにない手として社会の要請にこたえうる人材を育成することを目的とする。」としており、上記の建学の精神と教育理念に基づいた大学の目的を記したものである。

創設者は、教育理念を実現するために、「医師中心の医療から患者中心のチーム医療へ」ということを意味する「Sym-medical（シン・メディカル)」という言葉を提唱した。これは、専門家が単なる役割分担ではなく、シンフォニー（Sym）を奏でるように協力して、患者中心の医療（Medical）を行うことが重要であると考え、提唱された理念である。

建学の精神は、普遍的な人間智及び学問知の涵養を謳っており、教育理念は医療専門職の養成を中心に行っている本法人の特徴を建学の精神から抽出したものであり、ともに公共性を有している。建学の精神や教育理念及びそれに付随するシン・メディカルの理念は、ウェブサイトや CAMPUS GUIDE（短期大学案内）に掲載している。また、学生便覧や学内に掲示することで、広く学内外に表明している。さらに、入学式や保護者会、学年ガイダンス等において説明しており、教職員に対しても、全教職員出席の全体会議で学長から理念、目標について説明を行っている。

建学の精神や教育理念・目標について、自己点検・評価委員会及び運営会議で、その今日的な意義について話し合われている。

［高等教育機関として地域・社会に貢献している。］

地域・社会に向けた公開講座や健康福祉支援活動に関し、令和 5（2023）年度は感染症対策を徹底した上で、次の内容を実施した。

［第一看護学科・専攻科　大阪茨木キャンパス］

① 健康長寿講座

平成 28（2016）年度より地域住民の主に高齢者の方を対象に、あるテーマについてさまざまな角度からの講演を複数回連続で行うという形式で実施してきた。テーマとしては、社会的な関心が高い「認知症」および「死」を一貫して取り上げ、受講者へのアンケートでは高い評価を得た。なお詳細は平成 30（2018）年に本学紀要紙上において

報告している。(藍野大学紀要 31 P.95-101, 2018.) しかしながら、令和 2（2020）年度から令和 4（2022）年度の間、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、開催は見合わせることとした。対象が高齢者中心ということもあり、安全のため会場に人が集まる形式での講座は中止すべきという判断からであった。令和 5（2023）年度には、以前の講義形式とは異なる形で、藍野大学と共同して、市民公開講座を実施した。

② 子育てサロン「だっこ」

専攻科の教員（保健師）及び学生（看護師資格あり）による地域の子育て中の母親を対象に、子育てに関する悩み相談や、さまざまな医学的知識を提供する取り組みで、毎年夏の期間に複数回実施している。令和 5（2023）年度は、感染症に対する安全対策をとった上で、実施予定であったが、参加者が集まらず実施出来なかった。

［第二看護学科　大阪富田林キャンパス］

地域の自治体の活動と協同する形で、主に「子育て」「認知症」について、講演会などを積極的に開催している。

① 子育て支援講座『ベビーマッサージ』(大阪狭山市および柏原市)

ベビーへのマッサージ&タッチングのみならず、子育てに関する疑問へのアドバイスや参加者との交流を行っている。令和 5（2023）年度は感染症に対する安全対策をとった上で、次の 3 カ所で実施した。

・大阪狭山市　子育て支援センター「ぽっぽえん」
・柏原市　玉手つどいの広場「たまてばこ」
・柏原市　柏原つどいの広場「ほっとステーション」

③ 認知症サポーター養成講座（富田林市）

地域住民の方及び学生を対象に、認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」を養成する講座で、認知症についての基礎知識を知り、理解を深めるための講座で、毎年、富田林市と共催で開催している。

④ ファミリーサポート講座「こどもの健康」(大阪狭山市)

令和 5（2023）年には大阪狭山市『ファミリーサポート講座「こどもの健康」』を実施した。

大阪茨木キャンパスでは、平成 30（2018）年 3 月 27 日から、茨木市と「福祉避難所及び災害時一時避難場所としての学校法人藍野大学所有施設の使用に関する協定書」を締結しており、令和 3（2021）年 11 月 1 日からは「指定福祉避難所」として指定されている。

大阪富田林キャンパスでは、平成 26（2014）年 4 月 15 日から、富田林市と「災害時一時避難場所としての学校法人藍野学院所有施設（藍野大学短期大学部 大阪富田林キャンパス）の使用に関する協定書」を締結した。さらに、富田林市とは、令和 4（2022）年 3 月 20 日にはそれぞれのもつ歴史的・文化的資源や知的・人的資源の交流を図ることにより、互いの発展と地域社会や市民生活の充実に寄与することを目的とする基本協定書を締結している。

教育機関との協定について、高短大連携の協定書を私立公立含め、８校（藍野高等学校、大阪緑涼高等学校、樟蔭高等学校、大阪府立吹田高等学校、奈良文化高等学校、羽衣

学園高等学校、大阪府立東淀川高等学校、明浄学院高等学校）の高等学校と締結している。

病院連携としては、社会医療法人寿会富永病院と教育研究活動（実習施設、講師派遣、就職）に係る包括連携協定を締結している。

ボランティア活動として、大阪富田林キャンパスでは、SDGs の取り組みの一環として、「アイシティ eco プロジェクト」（使い捨てコンタクトレンズ空き容器の収集）に学生、教職員が参加し、社会貢献活動に取り組んだ。その結果、令和 5（2023）年度は、8.45kg（空ケース 8,450 個分）を収集した。

＜建学の精神の課題＞

本学の建学の精神は、「愛智精神〔Philo-sophia〕に基づく人間教育」であり、教育理念は、「Saluti et Solatio Aegrorum（病める人々を医やすばかりでなく慰めるために)」である。前者は、高度な職業人や広く市民に求められる普遍的な教育の在り方を示しており、後者は、特に医療専門職業人に求められる倫理面における理念を示している。両者は相まって完全なものとなるため、本学ではウェブサイトや学生便覧で両方を示しているが、往々にして、建学の精神と教育理念の二つがあるのが分かりにくいという指摘を受けることがある。教員は日頃から、地域連携活動や教育活動においてこの建学の精神と教育理念を実践しており、今後ともこの二つの精神・理念を掲げていくのが現状での方針であり、さまざまな場面でその意義を発信していきたい。

［教育の効果］

本学の教育目標は、「看護教育とは、医療を施すだけの人を送り出すのであってはならず、患者の共感を得て病の治癒の支援ができる人材を育成することにあります。そのために、医療や介護について充分な知識を持つことはもとより、患者に寄り添い共感を得ることができるように十分な教養を持つ学生を教育します。」と記しており、これは先ほど触れた建学の精神と教育理念を実際の教育の目標として解きほぐした内容となっている。したがって、この教育目標は建学の精神、教育理念と直結しており、先に紹介した健康長寿講座や子育てサロン「だっこ」などの地域での課外活動も、参加する学生にとっては単なる地域貢献活動にとどまらず、建学の精神と教育理念の体得にかかわるものであり、建学の精神が教育の効果と密接につながっていると考えている。

［教育目的・目標を確立している。］

短期大学部の教育目標は、以下のとおりである。

「看護職は、医師による診断を基に患者が患う病の治療を支援するのみならず、生活習慣の改善を促す重要な役割があります。そのために、医療や看護について十分な知識と技術を持つことはもとより、患者に寄り添い共感することができるように十分な教養を持つ学生を教育します。さらに、病に罹らない社会・生活環境を整える手立てを考え実行する能力を持った人材を育てます。」

教育目標は、建学の精神を背景に教育理念を敷衍した形で示されており、CAMPUS GUIDE、ウェブサイト、学生便覧で公表している。また、教育目標を達成するために近年の学生の特性に着目した教育スローガンを現学長が就任した 2 年前から掲げている。「柔軟性のある人へ～傾聴力と説明力～」というもので、教育目標に関連する具体的な手段を示したものである。本学は、看護師及び保健師の養成を行っていることから、健康長寿講座、子育て支援講座『ベビーマッサージ』、認知症サポーター養成講座など、看護の技術や知識に関連する地域社会のニーズに対応している。活動の検証や次期の計画については、学科会議や地域連携推進委員会で行っている。

なお、2025 年 4 月から開設する看護学科 2 年課程及び 3 年課程の教育目的と教育目標は令和 6（2024）年度中に定めており、下記のとおりである。

●教育目的

看護学科 2 年課程

准看護師として身に付けた知識と技能を磨き、主体的に地域医療に貢献できる看護実践者を育成する。そのためにチーム医療の中で自己の役割を果たす責任感とともに、社会の変化に対応し、生涯にわたり研鑽を怠らない気概を醸成する。

看護学科 3 年課程

科学的な素養に裏付けられた看護の専門的知識と技能を身に付け、地域医療に貢献できる看護実践者を育成する。そのためにチーム医療の中で自己の役割を果たす責任感とともに、社会の変化に対応し、生涯にわたり研鑽を怠らない気概を醸成する。

●教育目標

看護学科（共通）

① 看護を実践できる知識と技能を身に付ける。
② 医療職としての高い倫理観を備え、患者とその家族に共感をもって接することができる。
③ 看護実践に必要なコミュニケーション能力を身に付ける。
④ 信頼のおける最新の知識と技能を身に付ける必要性を理解している。

［学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。］

学習成果は建学の精神と教育理念に基づき定めており、ウェブサイトで表明している。本学は、入学者の全員が看護師または保健師を志望し、卒業前に国家試験を受ける。そのため、学習成果は看護師または保健師になるための知識・技能をはじめ倫理観、人間性を身に付けることとなり、学位授与の方針であるディプロマ・ポリシーと同じ価値基準である。したがって、第一、第二看護学科ともに、学習成果はそれぞれのディプロマ・ポリシーと同一内容としている。学習成果は、ウェブサイト（教育研究上の目的に関すること）および学生便覧で公表している。

学習成果を定めた方針は上記のとおりで、三つのポリシーと合わせ自己点検・評価委員会を主体に点検を行っている。学習成果という以上、それを測定する客観的な方法が伴わなければならない。本学では、GPA 制度に基づきその成績状況を学習成果を測定する基本的な指標とするとともに、看護師や保健師に求められる資質、態度などについては、臨地実習科目の成績など多元的な指標で評価を行うこととしている。

［卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。］

三つの方針は、平成 28（2016）年度より検討を行い、平成 29（2017）年度から施行している。なお、令和 5（2023）年度中に一部改訂作業を行い、令和 6 年度から改定した三つのポリシーを施行する。（今回の改訂は、文言の統一と読みやすい表現に改めた軽微なものである。）

各内容については、学科会議や各種委員会で議論されたものを自己点検・評価委員会（提出 - 6）で集約し検討を行い、運営会議で決定している。建学の精神や教育理念に基づき、また本学の特徴である国家資格を有する医療従事者の育成という観点を踏まえたうえで、卒業の認定、学位授与に関する方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の三つの方針をすべて関連付けて一体的に定めている。なお、「内部質保証の方針」にも、三つのポリシーの策定方針を掲げ、公表している。

ディプロマ・ポリシーについては、教育理念を具体的な能力として表現し、これらの能力を持った人材を育てるために必要な教育課程の編成と実施の方針をカリキュラム・ポリシーとして定めている。

カリキュラム･ポリシーでは､専門知識のみならず､人間性豊かな医療従事者育成のため、アクティブ・ラーニングなどの教育方法を積極的に取り入れることを記している。このような教育課程で学ぶ素養と意欲を持った人物像をアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に明記し、三つのポリシーを関連付けている。

三つの方針を検討するため､毎年度､直近の卒業生と卒業生の就職先にアンケートを行い、地域の求める人材育成像の把握と本学の教育課程について検討の参考としている。また、シラバスには、教育目標・目的を実現するためのカリキュラムに基づき、各科目の講義内容、講義の進行計画、到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関連性を明示しており、シラバスに基づく教育活動を行っている。なお、本学の三つの方針については、学生便覧やウェブサイトに掲載し、学内外に表明している。2025 年 4 月に開設する看護学科 2 年課程及び 3 年課程についても同様である。

＜ 教育の効果の課題＞

本学の教育が毎年度卒業時および卒業後にどのような効果をもたらしているかについては、卒業生の就職先へのアンケート調査を実施しているが、近年はコロナ禍による業務過多も相俟って回収率が悪いため、回収率を高めるための取り組みが必要である。

三つの方針が社会的なニーズに合致しているか、また、学習成果のデータ等も踏まえて、教育の質の向上に結び付いているかについて、学生自身や就職先へのアンケートなどの間接調査と GPA などの指標との関連については、現状では公表に耐える十分な検証ができていないため、今後の重要な課題と認識している。

また令和 6 年に受審した大学・短期大学基準協会による認証評価において、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが第一看護学科と第二看護学科で同一であるということについてやや疑義に近い意見が呈されている。2025 年度に開設する看護学科 2 年課程と 3 年課程でも上記ポリシーは同一にしているので、今後この点についてさまざまに検証し、修正に向けた議論をしていく必要がある。

［内部質保証］

［自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。］

令和 5（2023）年度に「教学マネジメント・内部質保証体系図」を整備し、また、同時に「内部質保証の方針」「アセスメント・プラン」を策定し、自己点検・評価から内部質保証へ一歩踏み込んだ考え方や道筋を築いた。「自己点検・評価」は毎年行っており、報告書はウェブサイトで過去 5 年分を公表している。また、LMS の manaba 上で、ディプロマ・ポリシーに示す学習成果のルーブリック評価表を示し、学生にディプロマ・ポリシーの各項目について自己評価を回答させている。現状では、このディプロマルーブリックについては、公開しない前提で回答を依頼しているが、今後は、適切な統計的処理を施したうえで公開できるものにしていく。自己点検・評価活動には全教職員が関与する必要があるが、令和 5（2023）年度 3 月の「運営会議」において、令和 6（2024）年度より全教員が教育研究、社会貢献など活動区分ごとに年間目標を立て、年度末にその結果を報告し次年度の目標を立てる「自己点検 PDCA 書式」の提出が決められ、全教員の意識をこれまで以上に高めることとした。なお、高等学校等の関係者など第三者の意見聴取の確立は、現状ではできていない。

自己点検・評価結果を教育の改善・充実のための PDCA サイクルに活用しているかどうかという点については、現状では不十分と考えている。学習成果の測定については、GPA の検証に加え、臨地実習科目などにより看護師としての資質や態度に関する学習成果を測定する必要があり看護の各領域に分けて検証は行っているが、検証結果の報告・公表までは行えていない。前掲の内部質保証体系図に沿って内部質保証委員会（令和 5 年度までの「自己点検・評価委員会」）では、学習成果の検証結果と改善策を大学としてまとめ、それを「自己点検・評価報告書」としてウェブサイトで公表している。「自己点検・評価報告書」でまとめた課題は、全教職員で共有し、次年度の教育活動の改善に活用されており、前記の「自己点検 PDCA 書式」にも次年度に向けた目標の記載を求めている。

［教育の質を保証している。］

上記の通り、学習成果の検証を行うためのアセスメント・プランについては、令和 5 年度中に策定し、その中の一部は従来から活用している。修業年限での卒業率や、退学率、留年率、国家試験合格率、GPA の分布及び学生生活実態調査や授業評価など各種アンケートなどである。ディプロマ・ポリシーの達成度については、現行のディプロマルーブリックよりもさらに具体的な定性的基準の必要を認識しており、第一看護学科ではその基準の運用も行っている。ディプロマ・ポリシーの学習成果のアセスメントとともに、本学では看護師の国家試験に合格するという目的があるため、国家試験に合格できる学習成果の測定も行っている。具体的には、在学中に計画的に国家試験の模擬試験を受験し、その結果を教員が分析し、学生に対し指導を行っている。

国家試験の結果（合格率）は、本学における学習成果を示すものであるだけでなく、直接就職に結びつく重要性を持つため、従前よりさまざまな検証を行ってはいるが、今後ともアセスメントの手法を向上させ指導法の改善を図っていく必要を認識している。

なお、短期大学設置基準等の法令改正に合わせた対応、例えば令和 4（2022）年度に実施された短期大学設置基準改正に合わせた学則の変更は令和 5（2023）年度中に行っている。多様な授業方法を取り入れることによる単位の計算方法をより柔軟に行うこと、また、単位の授与においても多様な評価方法を取り入れることなどの変更点を学則に反映し、改定した学則は学科会議等で周知している。

＜内部質保証の課題＞

根拠資料として示した「内部質保証の方針」や「アセスメント・プラン」についても令和 5 年度に公表したものであり、実質的な運用を開始した段階である。内部質保証では、機関レベル、プログラムレベル、科目レベルのそれぞれのレベルにおける PDCA サイクルの実行と各レベル間相互の PDCA サイクルの実質が求められるが、本学ではまだ、後者の各レベル間相互の PDCA サイクルの実行が現状不十分と認識している。

すなわち、学習成果に係るアセスメントにおける、成績情報や国家試験合格率など重要なデータについては教務委員会や学科会議の中での共有に終わっており、「自己点検・評価委員会」での検討を経て、各種委員会や学科、あるいは各教員に具体的な改善を求めるというしくみが十分に機能しているところまでは行っていない。この機能が内部質保証の実質であることの理解は教職員の中でできており、今後、「内部質保証委員会」と名称も変わった委員会でこの点を踏まえた検証を行い、機関レベル、プログラムレベル、科目レベルの各レベルの問題点と課題を明確にしていく。また、その検証結果と明らかになった課題をウェブサイト等で公表していく。

＜建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

既述の通り、令和 6（2024）年度より「教学マネジメント・内部質保証体系図」「内部質保証の方針」「アセスメント・プラン」を策定または改定し、施行することとした。これらに示された自己点検の実施主体は「内部質保証委員会」（2023 年度までは「自己点検・評価委員会」であるため、令和 6 年度年初に内部質保証委員長より各教員に年間活動計画と目標の提出を求め（教員の自己点検 PDCA 書式）、PDCA を回す端緒とする。併せて、各種アセスメントに照らしての検証作業を実施し、年間で少なくとも 4 回以上委員会を実施することを常態化する。「自己点検・評価報告書」にはその検証作業を反映し、改善に向けた取り組みの実質を公表できるようにしていく。また、令和 6（2023）年度中に学生行動調査などの間接調査の充実に向け改定し、令和 7（2024）年度より実施していく。

なお、令和 7（2025）年度より、現在校地・校舎が異なる第一看護学科と第二看護学科を大阪市阿倍野区に移転・統合し、看護学科 1 学科に改組する予定（2024 年 4 月～5 月文部科学省届出）である。自己点検・評価についてはこれまでも両学科合同で行ってはきたものの、校地・校舎が異なるという制約上、どうしても短期大学全体としての点検・評価について十分な議論ができない部分があった。上記移転統合にあわせて、教育の効果にむけた改善の方針は、下記の諸点である。

①　現状の 2 学科から、看護学科 2 年課程、3 年課程の 1 学科 2 専攻課程に改組すること

で、より風通しのいい教員組織とし、全教員が学科の教育に責任を持つ。

② 教育課程の見直しや学習成果の検証においても、学長のリーダーシップのもと各専攻課程の枠を超えて、看護学科全体として行う。

③ 移転統合により、地域の社会貢献活動（令和 6 年 3 月 5 日大阪市阿倍野区との地域連携協定締結）の幅をさらに広げることができ、建学の精神を生かした教育の効果が発揮されるようさらに推し進めていく。

【教育課程と学生支援】

［教育課程］

平成 28（2016）年度に開催された教授会で、建学の精神、教育理念、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針等の相互関連性について検討され、短期大学部の学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、各学科の学位授与に関する方針も定めている。

【藍野大学短期大学部　卒業の認定、学位授与に関する方針　ディプロマ・ポリシー】

藍野大学短期大学部では、医療や看護の十分な専門知識を身につけているのみならず、医療環境の変化に対応してゆくことのできる柔軟性を持ち、さらに教育理念にあるように「医やすばかりでなく慰める」ことができる人間性の豊かな医療人を育成することを目指しています。

具体的にはカリキュラムに従った学修の結果、以下の項目を満たし、かつ所定の単位を取得した者に対して卒業を認定します。

①看護師あるいは保健師として十分な専門知識と技能を身につけている。
②患者あるいは対象となる個人やその家族等と共感を持って接することができて、円滑なコミュニケーションをとることができる。
③社会人として、また医療人として豊かな人間性と高い倫理性を備えている。
④自己のスキルアップ、新しい知識の修得について意欲的であり、その方法について理解している。
⑤修得した知見を他者に対して論理的に説明できる。

【第一看護学科・第二看護学科、専攻科（地域看護学専攻）
卒業の認定、学位授与に関する方針　ディプロマ・ポリシー】

【第一看護学科、第二看護学科】
①チーム医療の一員として同僚や他職種の人と協調性を保ちつつ積極的に関わることができる。
②医療・保健・福祉における社会資源の知識を持ち、活用方法を考えることで支援システムについて知ることができる。

【専攻科（地域看護学専攻)】
①地域の健康課題を明確にし､その課題解決に向けて計画･立案する方法を理解している。
②地域に存在する社会資源の把握及び活用方法を修得し､必要な支援システムや資源について考えることができる。
③公衆衛生看護の対象となる個人・家族・集団・組織に対して、対象別の実践方法を理解している。
④関係機関・関係職種との協調性を保ちつつ積極的に関わることができる。

これらは、看護師、保健師として必要な要件であり、学則第１条にあるとおり、「深く看

護に関する専門の知識と技術を修得せしめ、もって健康科学の新しい担い手として社会の要請にこたえうる人材を育成する」ことを目的とし、その実現のために学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（以下、「ディプロマ・ポリシー」という。）を定めている。また、学位授与の方針は、学生便覧、ウェブサイトに掲載し、シラバスには各授業科目と学位授与方針との関連を掲載している。

ディプロマ・ポリシーが、学習成果や資格取得の要件を示すものであること、及び社会的・国際的に通用性があるかどうかという点について、大学全体のディプロマ・ポリシーに即して以下に示す。

「①看護師あるいは保健師として十分な専門知識と技能を身につけている。」では、知識・技能面における達成度を示しており、具体的には卒業時における国家試験の合格に照準を合わせている。

「②患者あるいは対象となる個人やその家族等と共感を持って接することができて、円滑なコミュニケーションをとることができる。」対人医療職にとって、コミュニケーション能力は不可欠のものであり、国家試験では測定できない資質として、2 番目に掲げている。

「③社会人として、また医療人として豊かな人間性と高い倫理性を備えている。」社会人としての倫理観と医療専門職としての倫理観を併せ持つことを示しており、社会的また国際的にも求められる資質である。

「④自己のスキルアップ、新しい知識の修得について意欲的であり、その方法について理解している。」生涯にわたる自己研鑽能力の育成を示しており、日進月歩の医療の世界で欠かせない態度であり、国際的にも常識といえる。

「⑤修得した知見を他者に対して論理的に説明できる。」一見瑣末なことに見えるが、自らの知見を論理的に伝える（言語、文字、さまざまな情報機器等を通して）ことは、もっとも重要で基本的な能力（リテラシー）であり、社会の中や広く学術の世界で必要な能力である。

以上の短期大学部のディプロマ・ポリシーに第一及び第二看護学科共通のディプロマ・ポリシーと専攻科のディプロマ・ポリシーがある。学科共通の二つのポリシーのうち、「①チーム医療の一員として同僚や他職種の人と協調性を保ちつつ積極的に関わることができる。」では、本学の教育理念と現代の医療専門職に求められる多職種連携の考えが示されている。もう一つの「②医療・保健・福祉における社会資源の知識を持ち、活用方法を考えることで支援システムについて知ることができる。」については、やや専門的で高度な達成目標であるが、国際的なレベルでは求められるものである。

なお、専攻科（地域看護学専攻）のディプロマ・ポリシーについては詳述を省くが、上述の第一及び第二看護学科と同様の視点で、保健師としてのやや高度な専門的能力の習得を示しており、社会的及び国際的に十分通用するものである。

ディプロマ・ポリシーは、学外に対しては、ウェブサイトで公開している。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件についての基本となる考え方は、学位授与の方針に示されており、「学則」や「履修及び試験に関する規程」で明確に定め、学生便覧、シラバスに掲載して学生に明示し理解を図っている。卒業要件単位は第一看護学科が 69 単位、第二看護学科が 102 単位、専攻科（地域看護学専攻）が 33 単位以上を修得することとしている。卒業時に得られる看護師・保健師国家試験受験資格に関しては大学案内に明示している。成績

評価の基準については、「学則」や「履修及び試験に関する規程」に定め、学生便覧に掲載し、学生に理解を図っている。成績は 100 点満点中 60 点以上を合格とし、S（100～90 点）、A（90 点未満～80 点）、B（80 点未満～70 点）、C（70 点未満～60 点）、D（60 点未満）としている。評価方法は、定期試験、レポートなど、各科目によって定められている。学科・専攻科内においてポリシーの内容が適切であるかどうかは常に意識されており、教育課程編成・実施の方針、卒業認定・学位授与の方針については、令和 4（2022）年度の新カリキュラム策定にあたって若干の文言の見直しを行った。

［学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。］

教育課程は、短期大学設置基準及びディプロマ・ポリシーに対応し策定されている。また、本学は看護師と保健師の国家試験受験資格を取得するために法令上、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下、「指定規則」という。）に定められている教育課程に準拠する必要があり、これまで教育課程の変更を行うごとに文部科学省に変更承認申請を行い、承認を受けている。教育課程編成・実施の方針は、以下のとおりである。

【教育課程の編成及び実施の方針　カリキュラム・ポリシー】

藍野大学短期大学部は、育成する人材像をディプロマ・ポリシーで定めています。その目標を達成するために以下の方針で教育課程の編成がなされています。また、学修効果を高めるために、アクティブ・ラーニングなどの教育方法を積極的に取り入れます。

① 基礎分野・専門分野等、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則り、適切に科目を配置する。
② 基礎科目、専門科目の比率を適切に定める。
③ 各科目の履修年次、履修順序を最も効果的に学修できるように配置する。
④ 豊かな人間性を涵養するため、幅広い教養教育を行う。
⑤ 論理的な思考や、それに基づいたプレゼンテーション能力を身に付ける。
⑥ 専門職業人としての自覚と能力を養うために、臨地実習を重視する。

各科目については、定期試験等により必要となる知識、技能が身についているかを判定します。実習科目は、看護師としての専門知識及び技能、協調性、コミュニケーション能力等について評価基準を基に、ディプロマ・ポリシーで掲げる能力が身についているかを評価します。

指定規則との対応については、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の①に示されている。

ディプロマ・ポリシーとの対応については、カリキュラム・ポリシーの④～⑥に示されており、以下のとおりである。

「④豊かな人間性を涵養するため、幅広い教養教育を行う。」は、ディプロマ・ポリシー

の②③⑤に対応しており、主に基礎分野の編成方針である。

「⑤論理的な思考や、それに基づいたプレゼンテーション能力を身に付ける。」は、ディプロマ・ポリシーの①②⑤に対応しており、専門基礎分野や専門分野においても重視した教育の実施方針である。

「⑥専門職業人としての自覚と能力を養うために、臨地実習を重視する。」は、ディプロマ・ポリシー（本学では「学習成果」も同一）の達成のために、専門分野の「臨地実習科目」を重視していることを示している。ディプロマ・ポリシーの①～④すべてにかかわる重要な要素と捉えている。

具体的に教育課程の中身について触れるために、第一看護学科及び第二看護学科の教育課程及び実施体制の概要を以下掲出する。

第一看護学科

授業科目及び単位数（令和 6(2024)年度以降入学生用）　※担当教員は 2024 年度の配置

学科目の名称		授業科目	卒業要件単位数	看護師国家試験受験資格取得に必要な単位数	担当教員			備考
					専任	兼任	計	
基礎分野	科学的思考の基盤	心理学	8 単位	8 単位		1	1	
		医療数学			1		1	
		情報科学				2	2	
	人間と生活・社会の理解	英語Ⅰ				1	1	
		英語Ⅱ				1	1	
		文章表現法				1	1	
		人間関係論			1		1	
		ボランティア論				1	1	
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学	10 単位	10 単位	1		1	
		生化学			1		1	
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理学				1	1	
		病態学			3	1	4	オムニバス
		薬理学			1		1	
		微生物学				1	1	
		シン・メディカル論			5		5	オムニバス
	健康支援と社会保障制度	公衆衛生学	4 単位	4 単位	1		1	
		関係法規				1	1	
		保健医療概論			3		3	オムニバス
		社会福祉学				1	1	
専門分野	基礎看護学	看護学概論	6 単位	6 単位	1		1	
		基礎看護学方法論Ⅰ			6		6	共同
		基礎看護学方法論Ⅱ			6		6	共同
		基礎看護学方法論Ⅲ			6		6	共同
		基礎看護学方法論Ⅳ			5		5	共同
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論	5 単位	5 単位	1		1	
		地域・在宅看護方法論Ⅰ			1		1	
		地域・在宅看護方法論Ⅱ			5		5	共同
	成人看護学	成人看護学概論	3 単位	3 単位	1		1	
		成人看護学方法論Ⅰ			1		1	
		成人看護学方法論Ⅱ			1		1	
	老年看護学	老年看護学概論	3 単位	3 単位	1		1	
		老年看護学方法論			1		1	

	小児看護学	小児看護学概論	3 単位	3 単位	1		1	
		小児看護学方法論			1	1	2	オムニバス
	母性看護学	母性看護学概論	3 単位	3 単位	2		2	オムニバス
		母性看護学方法論			1		1	
	精神看護学	精神看護学概論	3 単位	3 単位	1	1	2	オムニバス
		精神看護学方法論			1		1	
	看護の統合と実践	看護研究	5 単位	4 単位	1		1	
		看護管理				1	1	
		国際・災害看護学			1		1	
		看護の統合と発展			12		12	共同
	臨地実習	基礎看護学実習	16 単位	16 単位	12		12	共同
		地域・在宅看護論実習			2		2	共同
		成人・老年看護学実習			5		5	共同
		小児看護学実習			2		2	共同
		母性看護学実習			2		2	共同
		精神看護学実習			2		2	共同
		統合実習			12		12	共同
合　　計			69 単位	68 単位	111	15	126	

第二看護学科

授業科目及び単位数(令和6(2024)年度以降入学生用)　　※担当教員は2024年度の配置

学科目の名称 授業科目			卒業要件単位数	看護師国家試験受験資格取得に必要な単位数	担当教員			備考
					専任	兼任	計	
基礎分野	科学的思考の基盤	情報科学	14単位	14単位		1	1	
		統計学				1	1	
		物理学				1	1	
		学びの基盤			1		1	
	人間と生活・社会の理解	華道				1	1	
		日本文化論			1		1	
		人間学			1	1	2	オムニバス
		人間関係論			1		1	
		カウンセリング心理学				1	1	
		家族論			1		1	
		教育学			1		1	
		日本語表現法			1		1	
		英語Ⅰ				1	1	
		英語Ⅱ				1	1	
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学	16単位	16単位	1		1	
		生化学			1		1	
		臨床栄養学			1		1	
	疾病の成り立ちと回復の促進	薬理学			1		1	
		微生物学				1	1	
		病理学				1	1	
		病態学Ⅰ			1	4	5	
		病態学Ⅱ			1	4	5	
		臨床検査・放射線検査			1	1	2	オムニバス
		シン・メディカル論			3	3	6	オムニバス
	健康支援と社会保障制度	公衆衛生学	6単位	6単位		1	1	
		関係法規				1	1	
		保健医療概論			1		1	
		社会福祉学				1	1	
		ボランティア論Ⅰ				1	1	
		ボランティア論Ⅱ			1		1	
専門分	基礎看護学	看護学概論	11単位	11単位	1		1	
		基礎看護学方法論Ⅰ			2		2	共同
		基礎看護学方法論Ⅱ			1		1	

野		基礎看護学方法論Ⅲ			3		3	共同
		基礎看護学方法論Ⅳ			1		1	
		基礎看護学方法論Ⅴ			1		1	
		看護研究			1		1	
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論	6単位	6単位	1		1	
		地域・在宅看護方法論Ⅰ			1		1	
		地域・在宅看護方法論Ⅱ			1		1	
	成人看護学	成人看護学概論	6単位	6単位	2		2	
		急性期看護学方法論			1		1	
		慢性期看護学方法論			1		1	
		成人看護学方法論			1		1	
	老年看護学	老年看護学概論	4単位	4単位	1		1	
		老年看護学方法論Ⅰ			2		2	共同
		老年看護学方法論Ⅱ			1		1	
	小児看護学	小児看護学概論	4単位	4単位	1		1	
		小児看護学方法論Ⅰ			1		1	
		小児看護学方法論Ⅱ			1		1	
	母性看護学	母性看護学概論	4単位	4単位	1		1	
		母性看護学方法論Ⅰ			1		1	
		母性看護学方法論Ⅱ			1		1	
	精神看護学	精神看護学概論	4単位	4単位	1		1	
		精神看護学方法論Ⅰ			2		2	
		精神看護学方法論Ⅱ			2		2	
	看護の統合と実践	看護管理	4単位	4単位		1	1	
		エンドオブライフケア			2		2	オムニバス
		災害・国際看護学				2	2	オムニバス
		統合看護実践			2		2	オムニバス
	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	23単位	23単位	5		5	共同
		基礎看護学実習Ⅱ			12		12	共同
		地域・在宅看護論実習			6		6	共同
		成人・老年看護学実習Ⅰ			4		4	共同
		成人・老年看護学実習Ⅱ			4		4	共同
		小児看護学実習			2		2	共同
		母性看護学実習			2		2	共同
		精神看護学実習			2		2	共同
		統合実習			12		12	共同
合　　計			102単位	102単位	105	29	134	

教育課程の全体の構成は、基礎分野、専門基礎分野及び専門分野に区分されており、基礎分野においては、本学の建学の精神、教育理念を体現する豊かな人間性と幅広い教養を身につける科目、基礎的なリテラシーを身につける科目、専門基礎及び専門分野への基盤となる科目で編成している。専門基礎及び専門分野においては、各免許・資格取得に向けて指定規則で規定されている科目を設置しており、また学修成果に対応した各領域別の授業科目で編成している。特に、カリキュラム・ポリシーの⑥にある「専門職業人としての自覚と能力を養うために、臨地実習を重視する。」とあるように、「臨地実習」については、第一看護学科で 16 単位、第二看護学科で 23 単位割り当てており、単に実習施設での学習、指導を受けるだけでなく、実習の事前・事後学習にも十分な時間をかけて実施している。そのため、表中に示しているように、専任教員を多く配置し、共同して手厚い学生指導を行っている。また、基礎知識を構築し、専門性の高い内容へと無理なく移行していけるような編成を行っている。単位の実質化を図るために、令和 5（2023）年度に単位の上限数を 50 単位と定めた。

成績評価は、短期大学設置基準に則りなされており、シラバスに明記して適切な評価を行っている。令和元（2019）年度より GPA を導入し、100 点法による 5 段階評価で、S（100 点～90 点）、A（90 点未満～80 点）、B（80 点未満～70 点）、C（70 点未満～60 点）を合格、D（60 点未満）とし不合格とした。このことは「藍野大学短期大学部履修及び試験に関する規程」「学生便覧」に明記し、単位の実質を保証している。また、GPA の取り扱いについては、別途「GPA 評価の取り扱いに関する内規」を定め、評価を行う際の留意点を定めている。

シラバスには、必要な項目（学修成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。平成 28（2016）年度にはシラバス作成要項を作成し、シラバスの内容検討、作成、編集における実施のありかたについて見直しを行った。このことから、より組織的に教育課程編成・実施の方針を具現化することができるようになった。さらに、令和 5（2023）年度には、教務委員会において各科目のシラバスの記載内容のチェックを実施した。教務委員会においてシラバス作成要項を基に見直し、検討を行い、単位の実質化に向けた教員の意識改革・改善を求めている。

教育課程の見直しについては、直近では令和 4（2022）年度からの新カリキュラムの実施を行うなど、特に指定規則の改正時ごとに行っている。令和 7（2025）年度からは、第一看護学科と第二看護学科が統合し、看護学科 2 年課程と 3 年課程に改組する計画で基幹教員制度に移行するが、それに合わせ、新たに「2 年課程カリキュラム委員会」「3 年課程カリキュラム委員会」を設け、教育課程の見直しをさらに強化・推進する。

なお、保健師の国家試験受験資格を得る 1 年課程の専攻科(地域看護学専攻)（提出 - 1 学則第 29 条以降）の教育課程を以下に掲げる。専攻科も先に記したディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき教養教育と専門教育とのバランスを考慮した編成方針としている。専攻科では、3 年課程の第二看護学科の卒業生が入学した場合、卒業後に大学改革支援・学位授与機構から学士の学位が授与される制度を取り入れている。

専攻科（地域看護学専攻）

教育内容	科目名	時間数	単位数
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	30	2
	公衆衛生看護管理論	15	1
	公衆衛生看護方法論Ⅰ	30	2
	公衆衛生看護方法論Ⅱ	15	1
	公衆衛生看護方法論Ⅲ	15	1
	公衆衛生看護活動論Ⅰ	30	2
	公衆衛生看護活動論Ⅱ	30	2
	公衆衛生看護活動論Ⅲ	30	2
	産業保健指導	15	1
	学校保健指導	15	1
	公衆衛生看護研究	60	2
	環境保健論	15	1
疫学	疫学	30	2
保健統計学	保健統計学	30	2
保健医療福祉行政論	保健医療福祉行政論Ⅰ	30	2
	保健医療福祉行政論Ⅱ	15	1
	保健医療福祉行政論Ⅲ	15	1
選択科目	歯科保健論	15	1
	保健栄養論	15	1
	運動指導論	15	1
	英語コミュニケーションⅠ	15	1
	日本国憲法	30	2
	運動学演習	30	1
	英語コミュニケーションⅡ	15	1
	情報管理論	30	2
公衆衛生看護学実習	公衆衛生看護実習Ⅰ	30	1
	公衆衛生看護実習Ⅱ	120	4
	公衆衛生看護実習Ⅲ	30	1
合　　計		765	42

［教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。］

教育課程は、短期大学設置基準に則り、幅広く深い教養を培うよう編成している。本学では、医療や看護について十分な知識を持つことはもとより、患者に寄り添い共感を得ることができるように、十分な教養をもつ学生の育成を教育目標に掲げている。また、専攻科（地域看護学専攻）においては、地域社会等に貢献し得る優秀な人材を養成できる教養教育の内

容を選択科目として履修している。教養教育は、本学の教育課程では「基礎分野」において行われ、実施体制は各学科の専任教員、兼担教員、同一法人設置の藍野大学からの非常勤教員及び外部の非常勤教員によって構成され、授業開始年度の前年度の 11 月前後に授業の体制を教務委員会で取りまとめている。

教養教育と専門教育の関連については、第一看護学科の「医療数学」「情報科学」「人間関係論」、第二看護学科の「情報科学」「統計学」「人間関係論」「カウンセリング心理学」「家族論」などの科目で顕著に示されている。「情報科学」や「統計学」は情報社会に生きるうえで欠かせない素養であるだけでなく、IT 化が進む医療職の現場においても基盤となる知識である。また「人間関係論」「カウンセリング心理学」「家族論」は、患者や家族、そして他の医療専門職とのコミュニケーション、連携を図るうえで重要な知識や技能を提供するものである。以上のことから、教養教育と専門教育とは明確に関連している。

教養教育の効果の測定は、定期試験結果、授業評価アンケート、卒業後アンケート、国家試験の結果等により検証し、教務委員会、学生委員会等での検討を行って改善に取り組んではいるが、どのような手法や方法でその効果を測定するのかについては苦慮しているのが現実である。看護師として仕事をしていく上での、文化的な教養、人間についての幅広い見方や倫理観を身に付けるうえでどのような科目が効果的なのか、現状の科目編成で効果が上がっているかについて議論を重ねている。

［教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。］

本学は、看護師または保健師を育成する学校であるため、職業教育のカリキュラムが正課カリキュラムとは別に行われている大学等とは異なり、正課の専門科目での教育が短期大学設置基準でいうところの職業教育とほぼ等しい点をまず述べておきたい。

各学科・専攻科において、看護師養成課程、保健師養成課程をカリキュラムとしており、各課程の専門科目や実習等を中心として職業教育を行っている。また、基礎科目においても、既述の通り、「情報科学」「統計学」「人間関係論」「カウンセリング心理学」「家族論」等の科目を配置し、教養教育から職業教育への接続に留意している。また、**特記事項**に記載するが、学科のディプロマ・ポリシー①にある「チーム医療の一員として同僚や他職種の人と協調性を保ちつつ積極的に関わることができる。」を学習成果とするために、両学科とも「シン・メディカル論」という科目を配している。

職業教育の実施に当たって特に重要となる臨地実習科目については、指定規則に準拠し、既述のとおり第一看護学科で 16 単位、第二看護学科で 23 単位を配し、事前事後学習などのガイダンスを行い、臨地の実習指導者とも評価方法や緊急時の連絡体制など入念な打ち合わせを行い実施している。臨地実習後の事後学習では、各学生に報告・発表を課し、評価の要素としている。

職業教育の効果を測定・評価するために、臨地実習科目の成績について学科会議において過年度と比較し、検証を行っている。また、卒業生の進路先からの評価を聴取する方法として、毎年 1 月～3 月頃に前年度卒業生全員を対象に就職先アンケートを実施している。1 ヶ月程度の回答期間を設け、結果をもとに集計を行っている。結果は、各学科・専攻科にフィ

ードバックし、実習指導方法や教育課程編成の見直しなどの参考とし、職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

なお、第二看護学科においては、１年生、２年生に対して福祉住環境コーディネーター検定試験 3 級、メンタルヘルス・マネジメント検定試験Ⅲ種類の学内特別対策講義と学内団体試験を実施し、意欲ある学生の発展的な職業能力に係る資格取得を支援している。

［学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。］

本学では、学修成果に基づき入学者の受け入れ方針を掲げており、入試ガイド（学生募集要項）、ウェブサイト等でアドミッション・ポリシーを明確に示している。また、各学科・専攻科ともに入学前の学習成果の把握、評価を明確に示しており、さらに医療従事者となるための意欲、人間性を求めている点は、学校法人藍野大学の建学の精神、教育理念、本学の教育目標と合致している。

本学のアドミッション・ポリシーである「チーム医療の中で看護の役割を果たすことができる人」はディプロマ・ポリシーに対応しており、各学科・専攻科ともに具体的な学修成果各３項目を包括的に表現した内容となっている。

このようなアドミッション・ポリシーの下で、各学科・専攻科では、次の多様な入学者選抜を行っている。

第一看護学科では、総合型選抜[自己推薦入試]、学校推薦型選抜[指定校推薦入試、公募制推薦入試（Ⅰ型・Ⅱ型）]、一般選抜入試があり、一般選抜入試以外はすべての入学者選抜で面接を実施している。医療従事者として求められる礼儀や態度、社会性や表現力、志望動機などについて面接を行い、評価を定量化して試験成績に反映させている。いずれの入学者選抜でもアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づき、学力の３要素である①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を多面的・総合的に把握する内容となっている。なお、一般選抜入試では、試験科目に看護専門科目（准看護師試験に準ずる）を取り入れるとともに、面接の代わりに小論文を科すことで、基礎学力を問うている。また、藍野高等学校からの進学希望者を対象とした特別入試Ⅰ型（推薦）、Ⅱ型（一般）を行っており、Ⅰ型は面接、Ⅱ型は看護専門科目と面接により、人間性と基礎学力を問うており、一般選抜入試以外は専願となっている。

第二看護学科では、総合型選抜入試[講義方式、プレゼンテーション方式、特別入試（明浄学院高等学校対象）]、学校推薦型選抜[指定校推薦入試、公募制推薦入試（A 日程・B 日程・C 日程）]、社会人選抜入試（Ⅰ期・Ⅱ期）、一般選抜入試（前期日程、中期日程、後期日程）を実施しており、一般選抜入試（前期日程２科目方式）以外の全ての入学者選抜において面接を実施している。いずれの入学者選抜でもチーム医療の中で看護の役割を果たすことができるコミュニケーション能力や専門職を目指す強い意欲・知識を把握する内容となっている。総合型選抜入試（講義方式）は専願となっている。学ぶ意欲に溢れた入学者を対象とした入試であり、入試では模擬講義を受講後、講義理解力テストを実施し、学力の３要素に加え受講態度や面接、調査書を通じて多面的・総合的に評価して入学者を選抜している。総合型選抜入試（プレゼンテーション方式）では、「看護」への興味や関心をプレゼン

テーションや面接、調査書などを通じて、課題の発見・解決に向けて主体的に取り組む姿勢を総合的に評価して入学者を選抜している。特別入試（明浄学院高等学校対象）および指定校推薦入試は専願となっている。高等学校もしくは中等教育学校等で優秀な成績を修め、模範的な学校生活を送っていることに加え専門分野への強い関心を抱き、明確な目標をもって計画的、継続的に学ぶ意欲を調査書や面接を通じて評価し、入学者を選抜している。公募制推薦入試は公募制による試験で、調査書や面接に加えて個別学力試験を実施している。特に基本的な思考力、判断力、表現力を総合的に評価して入学者を選抜している。一般選抜入試では、入学後に必要な基礎学力を有する入学者を選抜するため、個別学力試験、面接、調査書を通じて総合的に評価し、入学者を選抜している。社会人選抜入試では、小論文、面接、提出書類等で能力・意欲・適性等を多面的・総合的に見ることで学力の３要素を評価し、社会性や専門分野への関心、向学心等を総合的に評価して入学者を選抜している。

専攻科（地域看護学専攻）では、学校推薦型選抜[公募制推薦入試（A 日程・B 日程）]、社会人選抜入試（A 日程・B 日程)、一般選抜入試（前期日程、後期日程）を実施し、一般選抜入試（前期日程）以外では、全ての入学者選抜で面接を実施している。また、全入試区分に共通して小論文を課しており、自身で考え、表現する力を問うている。一般選抜入試では、入学後に必要な基礎学力を有する人を選抜するために、前期日程では、小論文や個別学力試験、出願書類等により、後期日程では、小論文や面接、出願書類等によって総合的に評価を行う。この入学試験では、学力の３要素のうち「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」に重点をおいて判断している。学校推薦型選抜入試では、学校長から推薦され、入学を強く希望する学習意欲の高い学生を選抜すべく、小論文や面接、出願書類等に基づいて総合的に学力の３要素を評価する。この入学試験では学力の３要素のうち、「思考力、判断力、表現力」に重点を置いて判定する。社会人選抜入試では、小論文や面接等で能力・意欲・適性等を多面的・総合的に学力の３要素を評価する。この入試では、学力の３要素のうち、「知識・技能」に重点を置いて判定している。

このように、本学の入学者受け入れの方針は、入学前の学修成果の把握・評価を明確に示している。また、高大接続の観点により、入学後に期待される学修成果と入学者受け入れの方針を対応させ、入学前に一定の基礎学力を有し、チーム医療の中で看護の役割を果たすことができる資質を身につけていることを、上記の多様な選抜から入学前の学習成果の把握・評価を行っている。

本学では、選抜方法の特性に応じた選考基準を公正かつ適正に設定し、合否を判定している。

入試ガイドに入学金、授業料、その他諸経費等について明示しており、合格通知を発送する際に、学費の納付方法、諸費用詳細等を明記した書類を送付している。その他、電話での対応はもちろん、ウェブサイト上からの問い合わせについても、適切に対応している。

アドミッションセンターの位置づけとして入学試験委員会、入試広報グループが対応している。入学試験委員会は、「入学試験委員会規程」第 5 条により、①学生の受け入れ及び入学者選抜の基本方針に関すること、②入学者選抜の方法、実施及び合否判定に関すること、③学生募集の広報に関すること、④高大接続、高大連携に関すること、⑤学生の受け入れについての点検・評価及び改善・向上に関すること、⑥その他入学者選抜及び広報に関することについて審議している。入試広報グループは、「学校法人藍野大学事務組織規程」第 4 条

により、①入学者選抜及び学生募集に係る委員会等に関すること、②入学者選抜の企画立案に関すること、③入学者選抜の実施に関すること、④入学者選抜の分析に関すること、⑤学生の募集活動及び募集広報等の企画立案に関すること、⑥学生の募集活動及び募集広報等の実施に関すること、⑦学生の募集活動及び募集広報等の分析に関すること、⑧高大接続及び高大連携に関すること、⑨その他、入学者選抜及び学生募集に関することを事務分掌として行っている。

受験生本人や保護者、高等学校の進路指導担当教員からの入試及び広報に関わる各種問い合わせについては、入試広報グループが窓口となり随時適切に対応している。さらに、オープンキャンパス、入試対策セミナー、入試個別相談会等の学事開催時には、会場の一角に個別相談コーナーを設け、担当者を配置することで入試や各種奨学金、入学後の生活に関する疑問や不安の解消に努めている。

高短大連携に関する協定書を締結している高等学校をはじめ、高等学校訪問時に高等学校側からの意見を収集し、その内容を広報システムの SHINGAKU ACCESS ON LINE に記載し、入試広報グループ内で共有し、定期的に点検している。

［短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。］

本学は全員が看護師または保健師の資格を得るために入学してきており、看護師または保健師になるための知識・技能、倫理観や態度を身に着けることをディプロマ・ポリシーに設定しており、学習成果も同一にしている。学習成果を、ディプロマ・ポリシーを達成するためのより具体的な指標として設定することも考えられるが、現状ではそうした指標は設定していない。

ただし、修得させたい知識・技能を具体的に学習の到達目標として看護の各領域、科目ごとに学生に明示し、授業や実習を進めており、各授業科目の学習成果には具体性があるといえる。その到達目標を達成するために、各科目では講義内容、実習内容を組み立てており、到達目標の測定は概ね可能である。これらの学習成果を第一看護学科では２年で、第二看護学科では３年で、専攻科では１年で獲得するために、各学年での修得単位数、時間数を適切に定めた教育課程を編成している。

教育課程の中で得られた知識・技能は、看護師あるいは保健師国家試験においても必須であるだけでなく、国家試験に合格し、看護師・保健師として働くためにも不可欠であり、学習成果には実践的な価値があると言える。

学習成果の測定は、科目単位ではシラバスに評価基準が明記されている。各科目において、「履修及び試験に関する規程」に明記されている筆記、口述、レポート、論文、実技等といった評価の結果で測定している。特に実践的な能力や態度や行動などは臨地実習科目で学習するため、臨地実習科目では領域ごとに定めた評価基準により判定している。臨地実習科目などの主要授業科目の成績により、学習成果は概ね測定可能であるが、主要授業科目の重み付けや計算方法などはまだ検証中である。また、国家試験の模擬試験の結果も間接的ではあるが学習成果の測定として活用している。

なお、臨地実習においては、予め学生に実習要綱で提示した実習評価表をもとに、学生の知識、看護技術の実際等について実習指導教員がきめ細かく指導を行ったうえで、臨地実習

指導者の情報提供を受け実習目標の達成度を分析し、総合的に評価している。

各学科・専攻科の教育課程の学習成果について、各科目の評価を総合して表す指標としてGPA が活用されており、学生は自身の学習到達度を常に把握できるようになっている。以上のことから、学習成果は測定可能である。

［学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。］

学習成果は、単位取得率、学位取得率、国家試験合格率、就職率、進学率、学生生活実態調査、卒業後アンケート、就職先アンケート等を通じ、量的・質的に測定している。特に本学は、看護師または保健師の国家資格専門職を育成する学校であるため、それぞれの国家試験合格率が学習成果を示すものとして、また就職に直結するものとしても大変重要なものである。令和 3（2021）年度～令和 6（2024）（年度の卒業者の合格率を以下に示す。（　　）は、全国平均値。

年　度	第一看護学科	第二看護学科	専攻科(保健師)
2021 年度	79.5%　（96.5%）	93.8%　（96.5%）	100%　（93.0%）
2022 年度	81.4%　（95.5%）	89.7%　（95.5%）	100%　（96.8%）
2023 年度	73.0%　（93.2%）	63.0%　（93.2%）	100%　（97.7%）
2024 年度	83.8%　（90.1%）	79.2%　（90.1%）	100%　（94.0%）

間接評価としての学生生活実態調査と就職先アンケートについては、本学独自の調査項目を用い、毎年調査を行っている。各種委員会で情報共有を図り、改善案を検討する等、その結果を活用している。

過去 5 年分の入学者数、卒業者数（学位取得者数）、国家試験合格率、就職率、就職先、退学者数、除籍者数、中退率などは、ウェブサイトの情報公開項目や大学案内等で公表している。その他、2~3 年時の国家試験の模擬試験の成績も、学習成果の経過的な参考データとして活用している。

令和 5 年（2023）年以降、GPA の分布表を作成し、学習成果の指標の一つである各科目の評価項目および評価基準の再検討を行い、次年度のシラバスの作成に反映していく計画である。また、学生の学習成果の獲得を自己評価し、学習成果の獲得状況の測定に活用するために、ディプロマ・ポリシーに示されて項目に関するルーブリック評価表を作成した。

［学生の卒業後評価への取り組みを行っている。］

卒業生の就職先（ほぼすべてが医療機関）へのアンケート調査は実施しているが、残念ながらコロナ禍になり回収が思わしくない。臨地実習先に就職している学生も多いので、実習巡回指導教員が聞き取りを行い捕捉してはいるが、体系的とはいえず、聴取した結果を組織的に学習成果の点検に活用しているところまでは到達していない。

＜教育課程の課題＞

既述の通り、ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム・ポリシーが明確になってお

り、短期大学設置基準や指定規則に準拠した教育課程を編成できている。また成績評価やシラバスの明示の仕方についても、前回の認証評価時よりもより正確なものになっていると考えている。学習成果については、ディプロマ・ポリシーよりもより具体性のある指標を設定することは、今後の課題である。臨地実習科目では領域ごとに細かい学習成果の項目が決められているが、改善点としては学生により可視化して示すことが必要であると考えている。学習成果の測定についてもGPAを中心に行っているところであるが、種々の間接評価やGPA以外の直接評価の指標など、より多元的な学習成果の評価の実施についても検討していく。また、そうした学習成果の測定から具体的な教育活動の改善、教育課程の変更に係る不断の検討という点についても、先に**＜ 内部質保証の課題＞**で触れたとおり十分であるとはいえないと認識している。今後速やかに、教務委員会と内部質保証委員会において、この課題について取り組む。

＜特記事項＞

医療専門職を育てる本学の職業教育の実施において、同僚や他の医療職との協調的な行動を身につけることは卒業後の職業生活においてたいへん重要となっている。いわゆるチーム医療の実践的教育であるが、本学では創設者の提唱した理念に根差した「シン・メディカル論」という科目を両学科で配置し、他職種の役割や協働の必要性を学習し、チーム医療を実践する際の具体的な活動について学んでいる。第二看護学科では、同一法人設置校である藍野大学の理学療法学科、作業療法学科及び臨床工学科から各専門の教員を招き、他職種との連携・協力の在り方を実践的に学べるようにしている。第一看護学科でも学科内の多くの教員や非常勤教員が授業にかかわり、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行っている。

［学生支援］

［学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。］

教員は、学則、学生便覧ならびに各科目のシラバスに従って、条件を満たした学生にはその科目の単位を認定し、卒業に必要となる単位数を取得することができるようサポートしている。また、学位授与の方針に対応したS・A・B・C・D・Fの評価（GP）を行い、その評価結果をGPAに反映させて、学習成果を評価している。教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握するために、定期試験の点数はもちろんのこと、授業中の態度、欠席状況などについても把握している。学習成果獲得という点で問題があると思われる学生については、学科会議で把握に努めている。担当科目の学習成果については、専任教員間で意見交換を行っている。

教員は終講後に、授業評価を受け、授業改善に活用している。学生による授業評価アンケートは、FD・SD推進委員会主導で内容を検討し、実施している。各教員は、授業評価アンケートの結果を把握し、その上で授業の改善に取り組んでいる。

専任教員はシラバスを作成するうえで、授業内容等について授業担当者間で調整を図るとともに、学習成果の獲得を主眼に置いた記載を行っている。

教員は各担当授業の到達目標を定め、定期試験等により達成状況を把握、評価している。また、教育目的に基づいた学習成果をGPAで把握し評価している。履修に関することは学科別のオリエンテーション時に学生便覧、実習要綱を用いて指導をしている。また、成績不振者に対しては、日常的に面談を行い指導し、その記録は学科長が閲覧し、対応について遅滞なく指示できるようにしている。

学生生活全般、学習状況や単位修得・卒業等は学年担当教員やチューターが随時把握し、個別指導するとともに学生相談室への紹介、個人面談の依頼をしている。場合によっては保護者との三者面談を行い、自宅での支援を依頼するなどしている。

事務職員は、学生支援グループを中心に履修や国家試験のガイダンス、時間割の作成、学期ごとの成績、GPA 等についても処理及びデータを管理しており、教務委員会及び自身の職務の中で、学生の学習成果（単位取得状況）を把握・認識し、その結果を学科教員と情報共有を図り、履修から卒業までの支援を行い、学生の学習成果獲得に貢献するべく日々の業務に取り組んでいる。

学生支援グループでは、家庭の経済状況を含めた日常生活全般の把握に努め、学生が目標達成のために学業に取り組めるよう、授業等への出席状況の把握に努め、指導、支援をしている。学生への伝達、連絡事項については、学内掲示板及びLMSの「manaba」を用いており、学生便覧にこの旨を記載し、見落としがないよう案内と注意喚起をしている。

事務職員は、学生への支援を充実させるために、大学行政管理学会や大学院等で大学職員としての研鑽を積み、その成果を他の職員へフィードバックできるようにしている。

学生の成績記録については、「学校法人藍野大学文書保存規程」）に基づき適切に保管している。

図書館の専門事務職員は、学生の学習向上のために次のとおり支援を行っている。館内の蔵書は、一般図書、専門図書、雑誌コーナーなどに整理分類されて配置されており、専門図書については学科・専攻別、資格別の関連図書が探しやすいような書架配置となっている。

また、電子ジャーナルを含む和･洋専門雑誌の収集と、それらを検索するための文献検索データベースの充実、さらにそれら複数の電子リソースの検索を効果的にするためのリンクリゾルバを導入している。利用者がそれらをうまく利用できるよう、適宜検索の説明を行っている。実習期間中の学生からは貸出期間延長等の要望があることから、そうした学生のニーズに応えることで、学生の利便性向上を図っている。さらに、教員の授業運営を支援するため、シラバスで指定されている参考書については、図書館で購入し配架している。

授業内においては、教員各自が作成したパワーポイント等の講義資料を各教室に設置されたパソコンや直接文字を書き込めるペンタブレットを使用して講義を行っている。また、各教員には１人１台のパソコンが貸与されており、授業資料だけでなく、各種資料の作成にも有効に活用している。

事務職員も教員同様、パソコンを１人１台貸与されており、資料の作成等で学校運営に役立てている。

学生に対しては、講義時間以外は情報処理演習室を開放しており、学生のレポート作成や学習に活用されている。学内で使用されるコンピュータは有線 LAN で接続され、一部校舎内では Wi-Fi の利用も可能となっている。LMS の「manaba」を導入し、授業だけでなく情報伝達等、多目的に活用しており、e-ラーニングによる予習復習、授業資料の提供小テストやアンケート等に活用している。また、コミュニケーションツールの Slack を教職員、学生全員に対し導入しており、教職員間及び学生との間で使用し、学生支援の充実を図っている。教職員については、「manaba」の使用、「Slack」導入時及び導入以降についても、ガイドライン、マニュアルをもとにシステム構築を手掛け、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

［学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

入学手続者に対して、入学式日程、入学時提出書類、学費の納付方法、奨学金情報を明記した書類を送付している。さらに、入学式の案内発送時に入学後一週間のスケジュール表やガイダンス案内（諸連絡）、交通アクセスなどを送付し、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学後には、各学科・専攻科ともに新入生オリエンテーション内で学則及び科目履修に関して、学生便覧を入学生に配布した上で、①学事について、②学生規程、③学生懲戒規程、④履修および試験に関する規程等、履修方法や学生生活に関するガイダンスを行っている。また、Web シラバスを表示し、当該年度の開講科目における授業概要、学習の到達目標、評価方法等についての履修ガイダンスを行っている。

ホームページでは情報公開項目の一覧において、年間の授業計画や学習の成果に係る評価、卒業または修了の認定にあたっての基準等の公開を行っており、規程等の理解に役立っている。

入学前教育を行い、各学生の基礎学力を把握するとともに、第二看護学科では全員、基礎学力が不足する学生に対しては、補習授業等や個別の学習生活指導を行っている。

各学期終了後、成績不振者については、個別面談や保護者面談を実施し、学習上の悩みや学習方法について相談に応じている。また、希望者には、カウンセラーによる相談・指導や学生生活の上での悩みを相談できる場を設けている。

本学は通信による教育は行っていないため、添削等による指導の学習支援体制は整備していないが、一部では、全学で導入しているLMSの「manaba」を利用して課題レポートの提出や添削指導を実施している。

進度の速い学生や優秀学生に対しては、個別の指導を行っている。成績優秀な学生に対しては、「学校法人藍野大学学業成績優秀学生生徒給付奨学金規程」の奨学金の給付対象とすることや、卒業時において理事長賞や学長賞などの褒賞にて評価し支援している。

令和5（2023）年度において、留学生の受け入れ実績はなく、留学生の派遣（長期・短期）も行っていない。

学習成果の獲得状況については、国家試験合格率、就職・進学率等の量的データに加え、学生の授業評価アンケート、卒業後アンケート、就職先アンケートを用いて検証しており、各種委員会での施策案の検討に際しても参考とし、量的・質的データ学習支援方策を点検している。

このように短期大学部として学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けのための取り組み、学習の仕方などのガイダンスを行い、学習支援を行っている。

［学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。］

学生生活支援のための教職員の組織として、学生委員会を中心に、各学科の実情に合わせて学年担当制、チューター制を導入して、学生生活全般を支援している。さらに、学生委員会は、学生相談部会、障害学生修学支援部会、ハラスメント防止委員会と連携を取り、相談・支援体制を整備している。

クラブ活動、学園祭、親睦会など、学生が主体的に参画する活動には、学生委員会所属の教職員を中心に、各教員が分担し、支援している。新型コロナウイルス感染症拡大以降、クラブ活動について新規申請はないが、一方で、学園祭については、教職員支援のもと、有志学生が運営し、両キャンパスともに3年ぶりに制限をしない実施となった。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに関しては、キャンパスごとに違いがある。

本学の学生食堂では、低価格帯の定食をメインに、豊富に取り揃えている。また、食事の場としてだけでなく、学習の場、休憩・談話の場としても学生生活の利便性を高めるために役立っている。学生食堂には無料のウォーターサーバーを設置し、学生は食堂の営業時間にかかわらず、使用が可能となっている。また、大阪茨木キャンパス、大阪富田林キャンパスともに、定期的にキッチンカーをキャンパス内に呼び、学生の食事をより充実するための支援をしている。

さらに大阪茨木キャンパスでは、キャンパス内にコンビニエンスストアやイタリアンレストランが設置されている。大阪富田林キャンパスでは、徒歩5分圏内にスーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストア等の商業施設があるため、学内に売店は設置していない。大阪富田林キャンパス内には飲料の自販機2台、アイスクリームの自販機1台、コピー機1台を設置し、学生への便宜を図っている。

本学では、演習や実習前の身だしなみを整えるためのパウダールームを完備しており、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

大阪茨木キャンパスに隣接している藍野大学学生寮については、令和7（2025）年度に実

施を予定しているキャンパス移転計画のため、令和 5（2023）年度末に閉鎖した。そのため宿舎が必要な学生に対しては、大阪富田林キャンパス同様、近隣の不動産会社やアパートの情報等を希望者に提供して支援をしている。

大阪茨木キャンパスでは、通学のための便宜として、最寄り駅である JR 摂津富田駅、阪急富田駅前より無料のスクールバスを運行しており、駅と本学を約 7 分で結んでいる。また、自転車で通学する学生については、キャンパス内に駐輪場を設けており、申請することで利用ができる。

大阪富田林キャンパスは南海高野線大阪狭山市駅より徒歩５分となっており、通学の利便性は良い。また、自転車で通学する学生に対してはキャンパス内に駐輪場を設けており、申請することで利用できる。大阪富田林キャンパスにおいては、自転車事故防止のため、大阪府富田林警察署と連携し、交通安全の啓発講座を実施した。

両キャンパスともに交通事故による加害発生を未然に防止するため、バイク、自動車での通学は認めていない。そのため、学生用の駐車場は設けていない。

以上のことにより、大阪茨木キャンパス、大阪富田林キャンパスともに、通学のための便宜を図っている。

経済的支援を行うにあたって、毎年度、学生生活実態調査にいても学生の経済事情に関する項目をいくつか設けている。

【日本学生支援機構利用者数】

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
第一看護学科	奨学生数	119	97	86
	在学生数	258	247	242
	割合	46.1%	39.3%	35.5%
第二看護学科	奨学生数	116	132	124
	在学生数	291	275	204
	割合	39.9%	48.0%	60.8%
専攻科	奨学生数	6	10	8
	在学生数	39	40	39
	割合	15.4%	25.0%	20.5%

日本学生支援機構の奨学金を受給している学生は、第一看護学科、第二看護学科ともに 35%～50%前後で、専攻科ではやや低い値になっている。

本学では成績優秀学生に対して給付型の奨学金制度を学校法人藍野大学学業成績優秀学生生徒給付奨学金規程として設け、第一看護学科は毎年１名、第二看護学科は２名に対して、一律 120,000 円の奨学金を給付している。また、学費の納入については、学費延納制度、学費分納制度などを設け、学費の納入に便宜を図る制度を設けている。

この他、都道府県の看護師育成奨学金や病院奨学金、一般財団法人あしなが育英会など、学生の状況、将来の仕事観等も細かくヒアリングをした上で、学生に応じた奨学金を個別に事務職員が紹介している。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、常駐の担当職員は不

在だが、保健室、学生相談室を設置している。保健室には常駐職員は配属されていないが、各学科・専攻科ともに看護師資格を有する担当教員が窓口として対応し、その結果を教職員で共有することで、学生の状況を把握している。大阪茨木キャンパスでは、特にメンタルヘルスの課題を抱える学生への対応を重視しており、公認心理師の資格を有する教員が 5 名（学長含む）配置し、学生の心の健康の維持・増進を行なっている。学生の健康管理は毎年度実施している健康診断に加え、入学年度には、抗体価検査を行っている。健康診断および抗体価検査の結果は、健康管理担当教員が確認し、抗体がついていない学生に対しては、病院等での実習に向けてワクチン接種を推奨している。また、アレルギーなど特別対応が必要な学生に関しては、教員、事務職員と連携し対応策を共有している。

学生のメンタルヘルスケア体制として、学生相談室を設置し、非常勤カウンセラーが週１日～２日対面での面談を中心に対応している。学生相談室については、学生便覧に掲載し、学生に案内している。申し込みについては、メールや学生相談室に直接訪問する等複数を用意し、学生に便宜を図っている。各学科・専攻科の教員から学生相談室の利用を促すケースもある。開室日時は固定されているが、相談内容に応じて、柔軟な対応をしている。

大阪富田林キャンパスでは、学生相談室（非常勤カウンセラー）が主体となり主に新入生に対し、「困り具合に関するセルフチェックリスト」を実施し、悩み事に対する気付きを与え、早期に相談を促すような体制にしている。カウンセラーより学生の悩みなど全体の傾向を示してもらい、対応法など学科内で勉強会を実施している。また、女子学生が多いことから、月経や性に関する悩みの相談を受けるための「からだの学生相談」を開設し、学内の専門教員が対応する体制を設けている。

学年担当制､チューター制を導入していることから､学業不振や生活上の悩みについては、各教員も学生相談に応じている。学内の FD・SD 研修においても、こうした学生対応に対するテーマを定期的に取り上げ、全教職員が学ぶ機会を設けている。令和 5（2023）年度においては､「しんどい学生をどう発見するか？」と題した学内の教職員対象の研修を行い、支援体制を整えている。

ハラスメント対応についても、各学科・専攻科教員１名・事務職員２名からなる人権相談窓口を設定し、学生から申し立てがあった場合、ハラスメント防止委員会に報告され、学生の訴えに対する組織的体制を整えている。

学生生活に関して学生の意見や要望を聴取するために、学生生活実態調査を全学生対象に毎年実施している。質問項目は、学生の学習時間や通学時間、アルバイトの状況、奨学金受給状況、ボランティア活動の状況、オンデマンド講義、各種ハラスメントについてなど学生生活全般にわたり、その結果は学生委員会に報告される。学生委員会で報告された内容に応じて各学科においても共有され、問題の把握に努めている。

第二看護学科、専攻科（地域看護学専攻）において、社会人入試を実施し、また全科において一般選抜入試を実施していることから、入学生の比率としては少ないが、社会人も入学している。

学習、生活支援について、特に社会人学生に限定した支援はなく、他学生と同様に学生活を行っており､生活や学習に困難が生じた際は､チューターや学年担当が相談に応じている。学業成績不振者は、半期に一度、チューターや担当教員による面談を行い、相談の場を設けるようにしている。また、第一看護学科、第二看護学科、専攻科（地域看護学専攻）すべて

において、厚生労働大臣指定教育訓練講座となっており、社会人入学者の経済的な負担軽減の一助となっている。

令和 6（2024）年度の時点では、長期履修生の制度は設けていない。

「障害学生修学支援部会規程」に基づき、障がいや疾患があり支援を要する学生への対応方法について、窓口を定めて運用している。

障がい者の受け入れのための施設は、障がい者用のトイレやエレベーターなどが整備されている。また、障害者手帳は取得していないものの配慮を求める学生に対して、実習をはじめとする演習などで不利益が生じないように個別に対応するとともに、実習先には、本人の了承のもと、不利益が生じないように配慮を求めることもある。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）として、大阪茨木キャンパスでは、藍野大学・藍野高等学校と連携のもと、「食品ロス」の啓発活動を行い、「フードバンク」の設置、生ごみ処理機で学生食堂から出た食品廃棄物由来の液体肥料の生成を行っている。

大阪富田林キャンパスでは、HOYA 株式会社アイケアカンパニーが主催する「アイシティ eco プロジェクト」に参画し、使い捨てコンタクトレンズの空ケースのリサイクルを行うことで、CO_2削減や、収益が公益財団法人日本アイバンク協会に寄付されることから、視力を取り戻す活動を間接的に支えている。

また、第二看護学科の２年生と他学年の希望する在学生は、学内で富田林市と共同開催をしている「認知症サポーター養成講座」に参加している。その他、第二看護学科では、柏原市の子育て応援イベントや富田林市立児童館におけるベビーマッサージイベント、実習先のデイサービスにおけるイベント時の軽介助等、看護師としての力を育むボランティア活動を紹介し、希望する学生は参画できるように支援している。特に看護師という職種から奉仕の心を涵養することは必要であり、令和 5（2023）年度から、第二看護学科では２年生を対象に「ボランティア論Ⅱ」を開講し、座学だけに留まらない地域貢献活動を実践している。令和 5（2023）年度においては、大阪府富田林市と連携し、富田林市立コミュニティセンター かがりの郷で実施された認知症ケアを推進する会おれんじパートナーによる「純喫茶おれんじ」にボランティアとしての参加や、大阪富田林キャンパスに近隣住民を招いて学生による「足浴」や「オリジナル健康体操」、「アロマ・ハンドマッサージ」等を実施した。

第一看護学科１年生、第二看護学科１年生、２年生については、社会貢献の意識を涵養し、今後の自発的な活動を促すため、株式会社リコーによる SDGs 教育を実施した。

学生の授業外でのボランティア活動等について、「学生表彰規程」により評価している。

［進路支援を行っている。］

学科・専攻科ごとに養成職種が明確になっており、いずれも国家試験に合格する必要があることから、国家試験合格や各種資格取得のための対策講座の実施、就職支援についても、教務委員会、学生委員会所属の教員で役割分担を行い、学科・専攻課程ごとで行っている。

求人情報システム（求人検索 NAVI）により、学生が自宅のパソコンやスマートフォンからいつでも求人情報を閲覧できるようになっている。

学内には各キャンパスに就職資料室を設置し、合同セミナーの開催概要や求人資料を自由に閲覧できるようにしている。

就職のための資格取得、就職試験対策については、第一看護学科は外部講師による履歴書の書き方や面接対策、実習前のマナー講座を行っている。また、学年担当教員、チューター等が連携し個別に相談、指導を行っている。第二看護学科では、２年次の５月及び翌年２月に就職活動の一環として、面接対応や履歴書の作成方法など外部講師を招いて講義を行い、就職進学支援につなげている。また 2 月には、実習先病院を中心とした学内病院就職説明会を実施し 17 病院の対面実施、8 病院のオンライン実施の場を設け、各病院の特長を知り、自分自身の具体的な希望を明確にしてミスマッチを防ぐための支援を行った。3 年次には、個別に就職支援担当者、学年担当教員が中心になって就職、進学の相談、指導、文章の添削に応じており、令和 6（2024）年度は就職未内定の学生を中心とした就職講座を８月に実施した。また、第二看護学科においては、１年生、２年生に対して福祉住環境コーディネーター検定試験 3 級、メンタルヘルス・マネジメント検定試験Ⅲ種の学内特別対策講座と学内団体試験を実施し、意欲ある学生の発展的な資格取得を支援している。

専攻科（地域看護学専攻）は行政保健師への就職希望者が多いことから、外部講師による公務員試験対策講座に参加している。また、専攻科（地域看護学専攻）においても、メンタルヘルス・マネジメント検定試験Ⅲ種の学内特別対策講座と学内団体試験を実施して、意欲ある学生の発展的な資格取得を支援している。

これらとは別に、各学科・専攻科において国家試験対策を行っており、学内教員のほか、予備校講師など外部講師による国家試験対策講座の実施、学内模試の実施、チューターによる個別学力の把握と指導をしている。国家試験対策の取り組みについては、教務委員会、教授会で報告され、模試の交換実施や好事例を学内で共有している。

各学科・専攻科ごとに、卒業時の国家試験の合格状況、就職状況を分析し、国家試験不合格者への対応や今後の就職対策講座について各学科専攻科内の会議で検討している。

就職内定者には、筆記試験の内容や面接試験の質問事項、学習した内容を記載し、提出させるようにしている。これらの情報は、低学年の学生から希望があれば、個人情報を伏せた状態で閲覧をさせ、次年度の就職活動に活用している。

また、病院の就職依頼における訪問を受けた際は、教員もしくは事務職員がヒアリングを行い、業界の動向を掴むようにしている。そこで得た情報は、学生に Slack 等で知らせるとともに、対策講座の時期や内容について、適宜検討を加えている。

進学希望の内訳は、本学の専攻科（地域看護学専攻）が大多数を占め、他は、助産師学校希望がごく少数となっており、留学希望は皆無である。本学の専攻科（地域看護学専攻）については、第一看護学科、第二看護学科からの「特別推薦」を設け、各学科内で推薦基準を満たした者のうちから選抜が行われる。「特別推薦」に落ちた学生や他の保健師学校、助産師学校を受験するための推薦基準については別途設けており、卒業後３年までを推薦対象としている。進学や留学については、就職支援と同様、各学科・専攻科で対応し、具体的な内容をもとに、チューターや担当教員による文章の添削指導や面接対策の支援を行っている。

＜学生支援の課題＞

3 年間のコロナウイルス感染症拡大による自粛生活で、学生自身、主体的な活動を行う慣習が薄れたこと、奨学金受給率が第一看護学科と第二看護学科で 50%近くなっているこ

とが影響してか、コロナウイス感染症拡大以前にはみられたクラブ活動の申請が行われない状況が継続している。また、令和 6（2024）年度は大阪茨木キャンパス、大阪富田林キャンパスともに制限のない学園祭の実施となったが、学生の意思との乖離もみられる部分が散見された。

前者については、今後、教職員による支援や日々の学びの中で気付きを与えるような工夫が必要となり、後者については、学科専攻科の実情に応じた学費や諸経費の軽減措置についても検討を要する。

また、学生の授業外でのボランティア活動等について、「学生表彰規程」で評価するようになっており、令和 6（2024）年度においては、街頭での急病人の救護活動により 1 名の学生が表彰された。

＜学生支援の特記事項＞

就職については、各学科専攻課程で行っているが、看護師国家試験を合格した学生で内定先が決まっていない者について、希望があれば、学科内で情報を共有し、本学側で受験できる医療機関を探したうえで、個別で紹介をしている。また、看護師国家試験不合格者で、就職内定が取り消された学生についても、希望があれば、看護助手として働きながら次年度の国家試験対策に臨める医療機関を紹介し、１人１人に最後まで寄り添うようにしている。

また、第二看護学科では病院側のニーズにも合わせてオンラインツールを使用した病院就職説明会を実施し、機会の逸失がないようにしている。

今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

クラブ活動や学園祭などの、学生の自主的な活動の低下傾向については、今後、大学としてどのような働きかけや支援ができるのかを探っていく。令和 7（2025）年度からは、現在の 2 学科及び専攻科が大阪市阿倍野区の新キャンパスに移転・統合するため、短期大学部全体として、学生の自主的な活動を促進するための支援を行い、地域貢献活動等を含め、正課外活動の機会や支援を強化していく。すでに大阪市阿倍野区とは令和 5（2023）年度に包括連携協定を結んでおり、阿倍野区と連携した計画を今後進めていく。

【教育資源と財的資源】

［人的資源］

教員組織の編成に当たっては、短期大学設置基準及び看護師学校養成所指定規則を基に行っており、その概要と令和 3（2023）年度～令和 6（2025）年度の教員の職位構成を以下に示す。

【短期大学設置基準、学校養成所指定規則】

	設置基準	指定規則
第一看護学科	5 名（内教授 2 名）	看護師 7 名
第二看護学科	7 名（内教授 3 名）	看護師 8 名
大学全体（専攻科）	大学全体 4 名（内教授 2 名）	保健師 3 名（専攻科）
計	16 名(内教授 7 名)	看護師 15 名、保健師 3 名

【2023 年度～2025 年度　5 月 1 日時点の教員組織】（　）は、看護師または保健師の内数

		教授 (含特任)	准教授	講師	助教	助手	計
第一看護学科 2025 より看護学科 2 年課程兼務	2023	3(1)	1(1)	9(9)	4(2)	2(1)	19(14)
	2024	3(1)	0	10(10)	4(3)	2(1)	19(15)
	2025	4(1)	0	12(12)	3(2)	2(1)	21(16)
第二看護学科 2025 より看護学科 2 年課程兼務	2023	3(2)	2(1)	10(10)	7(6)	1(1)	23(20)
	2024	3(2)	1(1)	10(10)	4(3)	1(1)	19(17)
	2025	3(3)	3(2)	10(10)	4(3)	0	20’18)
専攻科	2023	0	1(1)	3(3)	0	0	4(4)
	2024	1(1)	0	2(2)	0	0	3(3)
	2025	2(2)	0	1(1)	1(1)	0	4(4)

教員の教育研究業績、学位の種類や真正性については、採用段階で審査している。非常勤教員の採用については、教授会で教育研究調書または履歴書により資格を審査している。カリキュラム・ポリシーに基づく補助教員の配置については、専門科目の臨地実習科目において顕著になされている。臨地実習科目においては、看護学の各領域で実習施設に教員が常駐する必要があり、上表の助手はもとより、看護師の資格を有する実習非常勤教員を補助教員として採用し、配置している。令和 5（2023）年度～令和 7（2025）年度の教員配置に示している通り、短期大学設置基準よりもかなり多くの教員で組織しているが、実習指導等でどうしても一定数以上の教員数が必要となる看護系学科の特性がその背景にある。なお、第一看護学科では 4 名の教員が訪問看護ステーションの運営に従事しており、これは学生の実習地ともなっており、教育と社会貢献に資するものである。設置基準に示したように、短期大学部全体で 7 名の教授数が求められているところ、令和

5（2023）年度末に退職した教員により、教授数が 6 名となったが、令和 6（2024）年 10 月に 1 名教授を採用し、解消している。

専任教員と非常勤教員の配置については、看護学の専門分野の科目は、一部の特別授業を除き専任教員が担当する。専門基礎分野の中では主要授業科目と見なしている、「解剖生理学」「病理学」「病態学」「公衆衛生学」などの科目は原則専任教員が担当する。（「病態学」の中では、その専門性により非常勤教員を活用する。）基礎科目については、非常勤教員を積極的に活用する。語学や情報処理系科目では、能力の高い非常勤教員が教授することで教育効果を高めることを意図している。

教員の採用及び昇任については、各キャンパスの専任教職員就業規則のほか、「教員選考規程」「教員選考基準」「実務家教員選考基準」に基づき行われている。教員の採用については、欠員の補充が必要となった場合、または教育上必要となった場合に、共に学長が判断し、教員選考委員会を設置する。教員の昇任については、原則として学科長が学長に上申し、そのうえで学長が選考委員会の設置を判断する。選考に当たっては、短期大学設置基準に準拠した「教員選考基準」及び特に看護教員の実務者としての資格を審査するための「実務家教員選考基準」に照らし審査し、教員選考委員会が教授会に採用（昇任）教員候補者の審査を上程する。教授会は審査意見を付し学長に報告し、学長が決定する。上記の選考基準に示す通り、看護系学科の教員については、実務家教員としての経験、能力が重要視されるため、職位にもよるが研究能力とともに実務家教員としての臨床経験・能力や教育能力を審査することに留意している。

［専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。］

専任教員は、各自の専門領域に沿って学会等への出席、研究を行っている。学会あるいは研究活動により得た知見は、担当科目の内容に反映され、学生に還元されている。また、研究の成果を発表する場として、「藍野大学紀要」「Aino Journal」があり、学長、学科長等より積極的な投稿が勧められている。学会活動、研究活動の成果は、研究業績として毎年ウェブサイトの「情報公開の項目一覧【3】教員組織、教員数並びに各教員が有する学位および業績に関すること」で公開している。このデータベースは、年 1 回更新をしている。

科学研究費補助金、外部研究費等の獲得については、全学をあげて取り組みを始めており、科学研究費助成事業の応募状況については、令和 5（2023）年度は 3 名、令和 6（2024）年度は、 名が応募した。（採択はなし。）

研究及び競争的資金に関する規程として「研究倫理申請内規」「競争的資金等規程」「研究活動の不正行為に関する規程」「競争的資金等の物品検収業務に関する取扱規程」「競争的資金等による役務等契約手続・管理規程」「競争的資金等の内部監査規程」「科学研究費補助金経理取扱規程」「藍野大学短期大学部における学術研究に係る行動規範」があり、研究活動を支援する規程として「教員研究費規程」「学外研修に関する内規」が定められている。

研究倫理を遵守するため、毎年、研究倫理委員会と FD・SD 推進委員会共催による「研究倫理研修」を実施している。全教員の参加を必須としているが、授業や実習で欠席した場合は、日本学術振興会の研究 E ラーニングコースの受講を義務付けている。

教員の研究費については、「教員研究費規程」により、教員の職位に応じた研究費が配分され、各自の研究活動に充てられている。研究費は、教育研究の主旨、目的に沿った教育研

究用機器、消耗品費、旅費交通費、委託費、謝金、賃貸料、印刷製本費、図書費、諸会費、修繕費、通信運搬費、手数料等の費用に充てることができる。

前述の「藍野大学紀要」は、昭和 62（1987）年に発刊し、平成 14（2002）年には「Aino Journal」が発行された。それ以降、それぞれ毎年１回刊行している。この論文の投稿は「藍野大学紀要編集部会規程」「AINO JOURNAL 編集部会規程」に基づき、藍野大学研究倫理委員会による審査によって選抜されている。

専任教員の研究室等の整備状況について、すべての専任教員に対して個室（教授・准教授、学科長補佐）または共同（講師：２名～４名、助教・助手４名～６名）の研究室を確保している。また、研究室内の整備に関しては、机、書棚、パソコン（インターネット回線を接続）を配備し、教育・研究が遂行できるよう配慮している。

「学外研修に関する内規」では、年間 24 日の研究日の取得を認め、教員が研究を行うための時間を確保している。また、学位取得に係る支援も行っており、令和 5（2023）年度中において短期大学部全体で 3 名の教員が大学院博士後期課程に在籍しており、大学としても学位取得につながる研究活動の促進を支援している。

留学や海外派遣、国際会議への出席等に限定した規程は整備されていないが、「学校法人藍野大学旅費規程」「学校法人藍野大学教職員研修規程」に基づき、適切に運用されている。

FD 活動は、「FD・SD 推進委員会規程」に基づいて、各学科から選出された委員による委員会を開催し、意見交換のもと、立案した計画に従い適切に実施している。

FD 活動を通した授業・教育方法の改善として、FD 研修を短期大学部だけでなく、大学や法人事務局と共同で実施することもあり、学内外の優れた講師陣を迎え、授業改善のための様々な視点、手法等の紹介や研究倫理についての講演など、教育、研究に役立つ多岐にわたる研修を定期的に行っている。また、その研修で学んだ内容に留意した上で、専任教員によるピアレビューを実施していている。

学習成果を向上させるためには、各専任教員の教育力の向上が欠かせないが、学生が安心して学ぶためには図書館や学生相談室と専任教員の連携が重要となる。専任教員は、学生の単位修得状況及び出席状況の確認を行い、出席不足、あるいは取得単位が不十分な学生に対し、学年担当教員、チューター、学生委員会、学生支援グループと連携し、履修指導や進路指導等を行っている。特に学習成果の大きな項目である国家試験合格に向けては、学内の教育環境の整備、模擬試験の実施、各種申請手続き等関係部署間の連携が極めて重要と考え、取り組んでいる。

［学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。］

本学の事務組織は、学校法人全体を統括している法人事務局と各キャンパス事務局の事務センターという構造になっている。法人事務局は、総務センターに総務グループ、人事グループ、経理グループを、経営企画センターに IR・経営企画グループを配置している。法人事務局は、法人事務局長が、各キャンパス事務局はキャンパス事務局長が統括する体制となっている。

本学の事務センターは、２つのキャンパスに分かれているため、それぞれキャンパス事務局長を統括責任者として、センター長、その下に大阪茨木キャンパスは学生支援グループ、入試広報グループの２グループ、大阪富田林キャンパスは総務グループ、学生支援グループ、

入試広報グループの３グループがあり、その職務は「学校法人藍野大学事務組織規程」に定めており、短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制は明確である。また、日常的な業務の見直し、事務処理の点検・評価を行い、毎年見直しを行っている。

事務職員は、その能力を向上させるため、大学院での大学経営についての専門的知識の修得や、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、大阪私立短期大学協会、大学行政管理学会等の研修会で業務に関する知識の修得に努めており（「学校法人藍野大学教職員研修規程」）、経験年数にもよるが学生支援や学校会計業務などに一定の職能を備えている。

事務センターには事務職員１人につき１台のパソコンが整備され、インターネット環境も整備されている。各グループに NAS（ネットワークアタッチトストレージ）及びバックアップ用のハードディスクドライブを設置し、各グループのデータの一元管理、バックアップが取れる体制としている。また、外部からの不正アクセスを防止するため、学校法人全体のネットワークに「Arcstar Universal One（以下「UNO」という。）」を導入し、情報漏えい対策を講じている。以上のことから、事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

事務関係諸規程については、「学校法人藍野大学教職員安全衛生管理規程」「学校法人藍野大学在宅勤務規程」「学校法人藍野大学私傷病による教職員の休職及び復職に関する規程」「学校法人藍野大学転勤に関する規程」「学校法人藍野大学旅費規程」「学校法人藍野大学災害補償規程」「学校法人藍野大学教職員懲戒規程」「学校法人藍野大学教職員兼業規程」「学校法人藍野大学個人情報管理規程」「学校法人藍野大学人権侵害及びハラスメントの防止等に関する規程」「学校法人藍野大学教職員服務規律規程」「学校法人藍野大学教職員出向規程」等を整備している。

事務職員に対する SD 活動は、「学校法人藍野大学教職員研修規程」に基づき、適切に実施している。令和 6（2024）年度は、新型コロナ感染症の影響が残った状況での実施であり、対面だけでなく、ZOOM 等の遠隔で大学行政管理学会への出席や、大学院における大学経営に関する科目履修を推進するなどの取り組みを学校法人として行っている。

短期大学部としては、FD・SD 推進委員会により検討された研修会や藍野大学との共催による研修会等を実施した。また、各種協会実施の対面実施や遠隔システムでの SD 研修会への参加などを積極的に推進しており、これらの研修で得た知識等を活かして業務の改善に取り組んでいる。

法人事務局総務センター人事グループが実施している学校法人藍野大学事務職員の人事評価実施規程に沿って実施している人事評価においても、業務の改善や見直し、新しい取り組みへの挑戦が奨励されており、必要に応じて本学の事務職員だけでなく、教員や法人事務局と連携し、学生の学習成果の獲得が向上するよう事務職員の能力向上を図っている。

事務職員は、毎年業務の見直しや事務処理の改善を図っており、学生の利便化を推進する事を目的とし、食堂券売機、コピー機、証明書発行機などを電子マネー化し、事務職員の業務軽減にも取り組んでいるなど、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。

事務職員は、短期大学部内の教員だけでなく、藍野大学はじめ同法人内の設置校や、医療法人、社会福祉法人などのグループ施設等と、学生の学習成果の獲得が向上するよう関係部署と連携している。

［労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。］

教職員の就業については、各キャンパスに「専任教職員就業規則」「常勤教育職員就業規則」「常勤事務職員就業規則」「非常勤教育職員就業規則」「非常勤事務職員就業規則」「無期雇用教職員就業規則」「専任教育職員給与規程」「専任事務職員給与規程」「常勤教育職員給与規程」「年棒制教職員給与規程」があり、その他、「学校法人藍野大学教職員の再雇用に関する規程」「学校法人藍野大学事務職員の人事評価実施規程」等を整備し、運用している。これらの規程については、入職時に法人事務局総務センター人事グループから説明し、周知しているとともに、全教職員が使用しているグループウェア「cybozu Garoon」上に公開し自由に閲覧することができる。

教職員の就業は、前述の諸規程に基づいて適正に管理されている。特に、勤怠等の管理に関しては、勤怠管理システム「AKASHI」を導入し、職員証の読み取り機能によって、出勤及び退勤日時を管理している。休暇申請や事務職員の時間外労働の許可申請についても、このシステムを使用し各学科長や所属長、総務担当事務職員が管理している。

＜人的資源の課題＞

看護系大学の急増により、臨床・教育能力の高い看護学の教員の採用、補充に苦慮している。現状、専任教員数としては設置基準等を大幅に満たしており、教育上の支障を生じることはない。（2024 年 5 月時点の第一看護学科の ST 比は 13.3、第二看護学科が 12.6）ただし、教授、准教授職の割合が少なく、年齢的にも高くなる傾向にある。JREC 等を使って公募するものの、4 年制看護大学との競合が激しく、なかなか適当な人材が得られないという問題がある。

［物的資源］

本学は、第一看護学科及び専攻科のある大阪茨木キャンパスと、第二看護学科のある大阪富田林キャンパスの二つのキャンパスに分かれている。所在地、校地・校舎の面積は次のとおりであり、短期大学設置基準の規定を充足している。また、大阪茨木キャンパス内の本学周囲には、同法人の藍野大学がある。

校舎・校地（令和 6（2024）年 5 月 1 日現在）

	収容定員（人）	校舎	校地	運動場
		現有面積（㎡）	現有面積（㎡）	共用面積（㎡）
第一看護学科	200	2,970(2,350)	5,947(2,000)	487
第二看護学科	240	3,044(2,600)	4,611(2,400)	0
計	440	6,014(3,600)	10,558(4,400)	487

※運動場用地は大学、短期大学部（大阪茨木キャンパス）の共用

※（　）内の数字は短期大学設置基準上の面積

大阪茨木キャンパス、大阪富田林キャンパス共に校地・校舎は障がい者に対応しており、対応設備は、次のとおりである。

校地・校舎の障がい者対応【大阪茨木キャンパス】

障がい者対応設備	設備場所
エレベーター	校舎内 1 基
多目的トイレ	校舎内 1 か所

校地・校舎の障がい者対応【大阪富田林キャンパス】

障がい者対応設備	設備場所
エレベーター	校舎内 1 基
多目的トイレ	校舎内 1 か所
スロープ	校舎から第 2 講義室間

大阪茨木キャンパス、大阪富田林キャンパス共に教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意しており、機器・備品を整備している。設備・備品は、次のとおりである。

設備・備品【大阪茨木キャンパス】

教室名	設備・備品等
A101（合同教室）	ワイヤレスマイク、AV システム、プロジェクター スクリーン、ホワイトボード

A201 （第一看護学科実習室）	AED トレーナー２、片麻痺体験スーツ、電動ベッド 導尿シミュレーター、万能型看護実習モデル
A202（第一看護学科実習準備室）	口腔ケアモデル、遺体処置用具、義歯 褥瘡予防踵カバー、体位交換クッション
A203（倉庫）	車椅子、新生児用ベッド、採血台 バイタル測定用小児人形、救急蘇生小児人形
カウンセリングルーム	机、椅子
C102（情報処理演習室）	パソコン（40 台）、プリンター（2 台） ホワイトボード、プロジェクター、スクリーン
C103（専攻科教室）	ワイヤレスマイク、AV システム、プロジェクター スクリーン、ホワイトボード、モニター（2 台）
C201（講義室）	プロジェクター、スクリーン、机、椅子、黒板
C203（専攻科実習室）	妊婦シミュレーター、デジタル乳児訪問用セット 新生児人形、乳がんモデル
C301（視聴覚教室）	ワイヤレスマイク、AV システム、プロジェクター スクリーン、モニター（2 台）
C302（講義室）	プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、机 椅子、模型各種

設備・備品【大阪富田林キャンパス】

教室名	設備・備品等
図書館	パソコン（3 台）、ビデオ（1 台）、テーブル、椅子
第１講義室	ワイヤレスマイク、AV システム、ノート PC 液晶ペンタブレット、プロジェクター、スクリーン モニター（2 台）
第１実習室	ベッド（20 台[うち電動３台]）、清拭車、洗髪車 フィジカルセスメントモデル
第２実習室	新生児バイタルサインモデル、妊婦体験セット 産褥子宮触診人形、胎児人形、気管挿管モデル（小児） 救急カート、12 誘導心電図計、呼吸器、AED AED レサシアンストレッチャー、輸液ポンプ シリンジポンプ、吸引シュミレーター 乳幼児看護実習モデル
準備室１・２	経管栄養シュミレーター、筋肉注射シュミレーター 皮下注射シュミレーター、術後スーツ（9 着） 実習万能モデル（8 体）、C.P.S 実習ユニット C.P.S 実習ユニットⅡ、導尿・浣腸モデル
第２講義室	ワイヤレスマイク、AV システム、ノート PC 液晶ペンタブレット、プロジェクター、スクリーン

	モニター（4 台）
第 3 講義室	ワイヤレスマイク、AV システム、ノート PC 液晶ペンタブレット、プロジェクター、スクリーン モニター（4 台）
コモンズ	一人用テーブル、椅子、ホワイトボード ワイヤレスマイク、液晶ペンタブレット AV システム、プロジェクター、スクリーン モニター（4 台）
情報処理演習室	パソコン（50 台）、プリンター（1 台）
学生相談室	応接セット、パソコン
学生ホール	テーブル、椅子
食堂	テーブル、椅子、給水機

図書館について、大阪茨木キャンパスには、藍野大学と共用している藍野大学中央図書館（以下、「中央図書館」という。）があり、大阪富田林キャンパスには、青葉丘図書館がある。

中央図書館の面積は、2,418 ㎡、青葉丘図書館は、175.8 ㎡であり、適切な広さを有している。各キャンパスにおける図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等は適切であり、令和 5（2023）年度の設備等は次のとおりである。

中央図書館【大阪茨木キャンパス】

	種類	冊数等
蔵書数	図書	71,776 冊
	雑誌（製本）	12,832 冊
年間受入数	図書	4,810 冊
	雑誌	173 種
	視聴覚資料	12 種
学術雑誌種類数		1,352 種
視聴覚資料数	DVD ほか	1,385 種
AV 設備	ビデオ視聴用機器	（DVD）1 台 （VHS）7 台
	CD プレイヤー	パソコンで代用（4 台）
パソコン	蔵書検索専用	1 台
	一般用	12 台
座席（共有）		285 席

青葉丘図書館【大阪富田林キャンパス】

	種類	冊数等
蔵書数	図書	13,446 冊

	雑誌（製本）	2,149 冊
年間受入数	図書	471 冊
	雑誌	29 種
	視聴覚資料	6 種
学術雑誌種類数		77 種
視聴覚資料数	DVD ほか	269 種
AV 設備	ビデオ視聴用機器	DVD プレイヤー　1 台 テレビデオ（VHS）1 台
パソコン	一般用兼蔵書検索用	2 台
座席		69 席

図書館については、「藍野大学中央図書館管理規程」その他細則に基づき、購入図書選定システムや廃棄システムを確立している。また、参考図書、関連図書を整備している。本学は、創設者が図書の収集に力を入れ、第一看護学科のある茨木市の中央図書館には一般教養書を含め、約 10 万冊の蔵書がある。ここでは、看護の専門科目に係る主たる図書のリストのみを掲げる。

専門科目に係る主たる図書の100冊程度の目録

番号	題名	著者名	出版社名	備考
1	看護学生のための生化学	藤田道也	医学書院	生化学
2	ナースのための生化学･栄養学	香川靖雄　他共著	南山堂	生化学
3	標準整形外科学	寺山和雄　編集	医学書院	整形外科学
4	精神医学	加藤伸勝	金芳堂	精神医学
5	内分泌･代謝	吉田尚　編集	医学書院	生理学
6	解剖生理学 改訂2版 (新クイックマスター)	竹内修二	医学芸術社	生理学
7	イラストでまなぶ生理学	田中越郎	医学書院	生理学
8	図説　基礎生理学	内薗耕二	メヂカルフレンド社	生理学
9	実習人体組織学図譜	岡本道雄	医学書院	組織学
10	カラーアトラス組織･細胞学	岩永敏彦	医歯薬出版	組織学･解剖学
11	図解血液病学　改訂第3版	柴田 進	金芳堂	内科学
12	慢性閉塞性肺疾患	近藤 達也　他編集	メヂカルフレンド社	内科学
13	内科学アトラス	上田 英雄　他編集	朝倉書店	内科学
14	呼吸器疾患	中田 紘一郎	日本醫事新報社	内科学
15	心臓疾患	北畠 顕	永井書店	内科学
16	標準微生物学	川名林治	医学書院	微生物学
17	微生物学	森良一　他共著	医学書院	微生物学
18	ナースのための微生物学　感染症とその対策の理解のため	水口康雄　他共著	南山堂	微生物学

	に			
19	看護学生のための物理学	佐藤和艮	医学書院	物理学
20	図説組織病理学	ウォルター・サンドリッター	医学書院	病理学
21	シンプル病理学（改訂第2版）	綿貫 勤 他編集	南江堂	病理学
22	病理学総論	竹内正	日本医事新報社	病理学
23	現代の薬理学	田中潔 編集	金原出版	薬理学
24	標準薬理学	今井正 他編集	医学書院	薬理学
25	婦人科学	荒井清	南江堂	婦人科学
26	認知症ハンドブック	中島健二 編集	医学書院	老人医学
27	すぐに役立つ救急看護	ジーン・ロビンソン 編	西村書店	救急看護
28	標準外科学	北野正剛 編集	医学書院	外科学
29	衛生・公衆衛生学	和田功 編修	医学書院	公衆衛生学
30	新しい臨床栄養学	後藤昌義	南江堂	栄養学
31	プロメテウス解剖学コアアトラス PROMETHEUS Atlas of Anatomy	Anne M.Gilroy 他	医学書院	解剖学
32	現代免疫学	山村雄一 編集	医学書院	細菌学
33	今日の小児治療指針 第10版	塙 嘉之 他編集	医学書院	小児科学
34	脳の発達と子どものからだ	久保田競	築地書館	小児科学
35	必修小児科学 改訂第3版	楠 智一 他共著	南江堂	小児科学
36	看護の基本となるもの	ヴァージニア・ヘンダーソン	日本看護協会出版会	看護一般
37	人間対人間の看護	J・トラベルビー	医学書院	看護一般
38	看護の倫理 人間学としての看護	青木茂	医学書院	看護一般
39	看護理論家とその業績	Ann Marriner-Tomey	医学書院	看護一般
40	根拠がわかる疾患別看護過程 病態生理と実践がみえる関連図と事例展開	新見明子 編集	南江堂	看護過程
41	疾患別看護過程の展開	山口瑞穂子, 関口恵子 監修	学研メディカル秀潤社	看護過程
42	領域別看護過程展開ガイド 地域・在宅 成人 老年 小児 母性 精神	任和子 編著	照林社	看護過程
43	フィジカルアセスメントがみえる	医療情報科学研究所 編集	メディックメディア	看護過程
44	NANDA-I看護診断 2021-2023 定義と分類	T.ヘザー・ハードマン	医学書院	看護過程
45	基礎看護技術	阿曽洋子 他共著	医学書院	看護技術
46	写真でわかる基礎看護技術アドバンス 基礎的な看護技術を中心に!	吉田みつ子 他監修	インターメディカ	看護技術
47	基礎看護技術 その手順と根拠	岡崎美智子 編著	メヂカルフレンド社	看護技術
48	看護教育へようこそ Welcome to The World of Nursing Education	池西靜江 他共著	医学書院	看護教育

49	看護のための教育学	中井俊樹　他編著	医学書院	看護教育
50	看護・医療を学ぶ人のためのよくわかる関係法規	松原孝明 編著	学研メディカル秀潤社	看護法規
51	看護師の注意義務と責任 Q&Aと事故事例の解説	小林弘幸　他共著	新日本法規出版	看護法規
52	在宅看護技術	正野逸子　 編著	メヂカルフレンド社	在宅看護
53	看取りにおける家族ケア	渡辺 裕子 著	医学書院	在宅看護
54	在宅療養を支える技術	臺有桂，石田千絵，山下留理子 編	メディカ出版	在宅看護
55	在宅看護論	高崎 絹子　他編集	医学芸術社	在宅看護
56	関連図で理解する在宅看護過程	正野 逸子　他編著	メヂカルフレンド社	在宅看護
57	写真でわかる訪問看護アドバンス　訪問看護の世界を写真と動画で学ぶ!	押川真喜子 監修	インターメディカ	在宅看護
58	ナースのためのくすりの事典〈2024年〉	細谷治	へるす出版	参考図書
59	ナースのための術前・術後マニュアル	跡見裕 編	照林社	手術室看護
60	はじめての手術看護　カラービジュアルで見てわかる!	倉橋順子　他共著	メディカ出版	手術室看護
61	看護過程にそった小児・母性看護実習	越川良江 編集	医学書院	小児・母性看護
62	根拠と事故防止からみた小児看護技術	浅野みどり 編集	医学書院	小児看護
63	小児看護ビジュアルナーシング	大塚香　 他編集	学研メディカル秀潤社	小児看護
64	小児看護と看護倫理　日常的な臨床場面での倫理的看護実践	松岡真里 編集	へるす出版	小児看護
65	写真でわかる重症心身障害児〈者〉のケアアドバンス	八代博子 編著	インターメディカ	小児看護
66	小児看護学実習ハンドブック	泊祐子　他編集	中央法規出版	小児看護
67	看護過程にそった精神科看護実習	川野 雅資　他共著	医学書院	精神看護
68	心療内科	中川 哲也　他編集	金原出版	精神看護
69	看護師のための精神科でのコミュニケーションとケア	畠山卓也 編著	ナツメ社	精神看護
70	はじめてのヘンダーソンモデルにもとづく精神科看護過程	焼山 和憲 著	医歯薬出版	精神看護
71	エビデンスに基づく脳神経看護ケア関連図	百田 武司　他編集	中央法規出版	成人看護
72	がん患者の褥瘡ケア	祖父江正代　他編集	日本看護協会出版会	成人看護
73	がん放射線治療の理解とケア	唐澤久美子 編	学習研究社	成人看護
74	消化器ビジュアルナーシング見てできる臨床ケア図鑑	川西 幸貴 他共著	学研メディカル秀潤社	成人看護
75	はじめて学ぶ!脳神経外科のキホンとケア	柴田靖 著	総合医学社	成人看護
76	エビデンスに基づく消化器看護ケア関連図	松浦純平 編集	中央法規出版	成人看護
77	出会いから始まる糖尿病看護 わたしたちが大切にしているこ	大橋 優美子 他共著	医歯薬出版	成人看護

	と			
78	糖尿病看護ビジュアルナーシング	柏崎純子 編集	学研メディカル秀潤社	成人看護
79	CKD〈慢性腎臓病〉看護ケアガイド	岡美智代 編著	照林社	成人看護
80	はじめてのストーマケア	片山 育子 他共著	メディカ出版	成人看護
81	整形外科ビジュアルナーシング見てできる臨床ケア図鑑	畑田みゆき 編集	学研メディカル秀潤社	成人看護
82	疾患別看護アセスメント	安部喬樹，安部千鶴 編	医学書院	成人看護
83	看護のための臨床病態学	浅野嘉延 他編集	南山堂	成人看護
84	NEWはじめての脳神経外科看護 "なぜ"からわかる、ずっと使える!	横井靖子 編著	メディカ出版	成人看護
85	最新老年看護学	三重野英子 他編集	日本看護協会出版会	老年看護
86	救急・集中ケアにおける 終末期看護プラクティスガイド	一般社団法人日本クリティカルケア看護学会	医学書院	老年看護
87	超高齢者の緩和ケア	桑田美代子 他共著	南江堂	老年看護
88	パーキンソン病の看護と日常生活支援	パーキンソン病看護研究会 著	メディカ出版	老年看護
89	根拠と事故防止からみた老年看護技術	亀井智子 編集	医学書院	老年看護
90	最新老年看護学	水野敏子 編著	日本看護協会出版会	老年看護
91	新生児ケアのきほん	豊島万希子 他編集	メディカ出版	母性看護
92	根拠と事故防止からみた母性看護技術	石村由利子 編集	医学書院	母性看護
93	カラー写真で学ぶ周産期の看護技術	櫛引 美代子 著	医歯薬出版	母性看護
94	母性看護学実習ハンドブック	細坂泰子 編集	中央法規出版	母性看護
95	事例で学ぶ脳血管障害のリハビリテーション看護	稲田 まつ江 編著	南江堂	リハ看護
96	看護に活かす検査値の読み方・考え方	村田満 他編集	総合医学社	臨床検査
97	臨床実習指導の本質	アーネスティン・ウィーデンバック 著	現代社	臨床指導
98	看護研究サポートブック ワークシートで研究計画書がラクラク完成!	足立はるゑ 著	メディカ出版	看護研究
99	基本からわかる看護統計学入門 An introduction to Nursing Statistics	大木秀一 著	医歯薬出版	看護研究
100	看護師国家試験問題集 ： 国試でるでたBOOK 2024年版	系統看護学講座編集室	医学書院	国家試験

体育館は有していないが、大阪茨木キャンパスには藍野大学と共用の運動場がある。

大阪茨木キャンパスは、令和 2（2020）年 2 月に竣工した、藍野大学の M・L・C（メディカル・ラーニング・コモンズ）を利用する事が可能で、ICT や IoT の活用によるアクティブ・ラーニングを展開している。

大阪富田林キャンパスは、令和 3（2021）年 3 月に改修した、コモンズを利用する事でアクティブ・ラーニングを展開している。また、２つの講義室で同一の授業を受けられるサテ

ライト授業を行うため、第１講義室と第３講義室・コモンズを同一システムで繋いでいる。以上のように、多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う適切な場所を整備している。

［施設設備の維持管理を適切に行っている。］

本法人の健全な経営を図るため、施設設備の維持管理に関する規程等については、「学校法人藍野大学経理規程」「学校法人藍野大学固定資産及び物品管理規程」「学校法人藍野大学施設使用管理規程」「学校法人藍野大学固定資産及び物品調達、売却規程」「学校法人藍野大学固定資産及び物品管理規程施行細則」等の規程を整備し、これらの規程に従い、物品や施設設備から固定資産に至るまで、教職員は適切な維持管理に努めている。

火災・地震対策としては、「学校法人藍野大学防火規程」「学校法人藍野大学危機管理規程」を定めており、火災または地震を想定した内容を年度ごとに変更し、年１回、全学生及び教職員で消防・避難訓練を実施している。令和５（2023）年度においては、大阪茨木キャンパスは 10 月 25 日（水）に、大阪富田林キャンパスは、10 月 5 日（木）に近隣消防署員立ち合いの上、消火器の実演や防災に関する講習を消防署員に依頼し実施している。終了後は消防署員からの指摘・指導を仰ぎ施設設備等の改善に努めている。

本法人は、ネットワークインフラに閉域網システム UNO（Arcstar Universal One）を導入しており、外部からの攻撃を完全にシャットアウトし、一般通信網を通らない安心、安全な通信ネットワークを運用している。基幹システムや重要なファイルサーバは、UNO 直結クラウドサーバ ECL2.0 に格納している。ネットワークに繋がる PC には、セキュリティ対策として UNO のオプション機能である VBBS（ウイルスバスタービジネスセキュリティ）を導入し、ネットワークに接続する各 PC の最新のチェックエンジンやパターンファイルの自動更新、維持など、一元管理できるようになっている。その他、UNO の外部ネットワークとの接続部分にはファイアウォール、IDS（侵入防止システム）・IPS（侵入検知システム）、ウイルス対策、スパイウェア対策、URL フィルタリング、アプリケーション制御を一括で提供できる UNO のオプション機能である vUTM（仮想統合脅威管理）を導入し、VBBS とともに入口・出口対策の強化を行っている。

大阪富田林キャンパスでは、施設の一部に電源自立型空調 GHP を導入しており、停電時においても、電力供給なしで運転を開始し、発電した電力で空調、照明、通信機器などの使用を継続可能とする自立発電運転機能を搭載している。防犯対策として、地域の警察署員を招いて防犯講習会を実施するなど、学生の防犯意識を高める取り組みを行っている。施設・設備面では、防犯カメラの設置、事務室及び教員室のセキュリティカードによる部外者の侵入防止などの防犯対策を講じている。

大阪茨木キャンパスには、学生寮（女子寮）があるため、寮のセキュリティには十分な注意を払っている。寮には管理人が常駐しており、周辺には防犯カメラやセンサーを設置し、夜間は寮への道に設置されている門を閉めている。 さらに玄関はオートロックで寮生の持つ IC キーでしか開錠できないようになっている（キャンパス移転計画のため、令和５(2023)年度末に学生寮は閉鎖）。

省エネルギー対策・省資源対策及び教職員の節電・省エネ意識の深化・向上のために、学校法人全体でクールビズを積極的に導入している。

大阪富田林キャンパスに一部導入している電源自立型空調 GHP は省エネと節電を行っている。また、冷暖房の使用期間・温度設定に基準を設け、教職員の夏期一斉休業を実施するなど、節電・省エネに取り組んでいる。

＜物的資源の課題＞

現時点では、大阪茨木キャンパス、大阪富田林キャンパス共に施設の老朽化が見られ、学生の満足度向上を考慮した場合、満足のいく状況ではない。しかし、この状況は、令和 7（2025）年 4 月の大阪阿倍野キャンパス移転により改善が図られるため、それまでは、学生への不利益にならない必要なメンテナンスにより施設を維持していくこととなる。

＜物的資源の特記事項＞

大阪茨木キャンパス及び富田林キャンパスで保有している設備・備品、図書などの教育資源については、令和 7（2025）年 4 月に、短期大学部全体が大阪市阿倍野区の新キャンパスに移転して以降も有効に活用できるよう移転のプロジェクトを進めている。新校舎では、教室や実習室、図書館だけでなく、ラーニングコモンズ、グループ学習室、収容定員数から見て余裕のある図書閲覧室のなど、現在の校舎環境よりも充実した施設・設備が設けられるため、現状以上の教育効果が期待される。

［技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

大阪茨木キャンパス、大阪富田林キャンパスそれぞれにおいて、各学科・専攻科の教育課程の編成・実施方針に基づいた技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上、充実を図っており、授業や学校運営に活用できるよう、情報処理演習室のコンピュータ整備を行っている。また、講義室、食堂など、学生が集うスペースには、Free Wi-Fi を設置している。ソフト面では、学生全員に Google st アカウントを配布し、Google ドライブ、Gmail、LMS の manaba やコミュニケーションツールの Slack を導入することにより、講義をよりスムーズに効果的に実施している。教職員には、入職時に 1 台のパソコンを貸与し、授業資料の作成やその他の業務遂行に役立てている。また、新規にシステムやソフトウェアを導入する際には、システムエンジニアと連携し、担当事務職員または導入業者からの操作説明などを受け、円滑に学生への指導を行うことができるようにトレーニングしている。

大阪茨木キャンパスでは、情報処理演習室に有線 LAN に接続されたデスクトップ型パソコン 40 台を設置し、授業以外の時間には学生が自由に使えるようにしており、第一看護学科では「情報科学」、専攻科では「情報管理論」において、基本的なパソコン及びソフトウェアの操作やネットリテラシーなどの講義を開講しており、学生に対し情報技術のトレーニングを行っている。情報処理演習室のパソコン 40 台は、教員用パソコンによって一元管理し、講義等で有効に利用されている。また、全館 Wi-Fi が完備されている M・L・C（メディカル・ラーニング・コモンズ）の建設により、学生のネットワーク環境の充実を図っている。講義室では、プロジェクター、スクリーン等を設置し、講義等で有効に活用している。その他の施設、設備としては、演習等のための実習室があり、演習等に必要となる機器・備品を揃えている。ソフトウェアとしては、複数のオンライン教材（ナーシングスキル、ナーシングパスポート、国家試験 Web）を導入し、教員は学生の事前学習課題や国家試験対策の一環として利用し、学生の利用を促進している。

大阪富田林キャンパスでは、情報処理演習室に有線 LAN に接続されたパソコン 50 台を設置し、授業時間以外には学生に開放している。「情報科学」の講義の中で、基礎的な操作や情報リテラシー、情報モラルについて講義を開講しており、学生に対し情報技術のトレーニングを行っている。館内には、Free Wi-Fi を全講義室、コモンズ、フリースペース、食堂等には設置し、学生のネットワーク環境の充実を図っている。講義室には、プロジェクター、スクリーンのほか、電子黒板機能のあるタブレットがあり、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。また、実習室は第一実習室、第二実習室があり、必要な機器・備品を揃えている。

茨木、富田林両キャンパスの情報処理演習室の各パソコンには、復元ソフトが入っており、学生が使用し再起動した時点で初期化されるようになっている。また、学内のネットワークに関しては、学生用と教職員用に分けて設定しており、セキュリティ面についても安全対策を施している。

キャンパス内のネットワーク及びパソコン等情報処理機器については、大阪茨木キャンパスに常駐しているシステムエンジニアと連携しながら、定期的なアップデートやメンテナンスを行い、最新の状態を保つようにしている。また、技術的資源について、1 キャンパ

スに偏らないように分配を常に見直し、活用している。

＜技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

教職員に対し、情報機器やソフトウェアの指導を行っているが、機器等の苦手な教員もおり、理解力に差がある。そのため、更なるトレーニングが必要である。

＜テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

令和 7（2025）年度より、大阪市阿倍野区に短期大学の 2 学科が移転・統合することを受けて、教員組織及び事務職員組織においても一層効率的かつ教育活動に効果的な活用が期待される。教員組織においては、2 年課程と 3 年課程の教育組織は変わらないが、同一校舎内で教育が行われることで授業の連携や協力態勢が強化することが可能となる。

以　上